



市章

大和高田市公報



市の木：さざんか

目次

規則

- 第22号 大和高田市印鑑条例施行規則の一部を改正する規則（市民課） 3
- 第23号 職員の勤務時間、休暇等に関する規則及び会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則（人事課） 4
- 第24号 大和高田市寝具洗濯乾燥消毒サービス事業実施規則を廃止する規則（福祉施策課） .. 5
- 第25号 大和高田市子ども・子育て支援法施行細則の一部を改正する規則（保育幼稚園課） .. 6

告示

- 第101号 大和高田市男女共同参画推進本部設置要綱の一部を改正する告示（人権施策課） .. 7
- 第102号 放置自転車等の移動・保管（危機管理課） 8
- 第103号 公示送達（長寿介護課） 9
- 第104号 公示送達（長寿介護課） 10
- 第105号 公示送達（税務課） 11
- 第106号 引取りのない自転車等の処分（危機管理課） 12
- 第107号 住民票の消除（市民課） 13
- 第108号 大和高田市虐待防止ネットワーク設置要綱の一部を改正する告示（こども家庭課） 14

公告

- 第85号 令和8年10月納品分学校給食用物資（青果物）納入に関する条件付き一般競争入札（教育総務課） 15
- 第86号 都市計画施設の種類の等の変更原案に係る公聴会の開催（都市計画課） 18
- 第87号 令和8年度プリンター式リース契約に係る納入業者等決定に関する条件付き一般競争入札（総務課） 19
- 第88号 特定建築物定期調査業務（市内8小学校及び3中学校）に関する条件付き一般競争入札（総務課） 22
- 第89号 曽6枝根成柿地内管渠工事（2）に関する条件付き一般競争入札（総務課） 26
- 第90号 土枝土庫2丁目地内管渠工事（3）に関する条件付き一般競争入札（総務課） 30
- 第91号 高5枝東中2丁目地内管渠工事（5）に関する条件付き一般競争入札（総務課） ... 34
- 第92号 高107号線舗装維持工事に関する条件付き一般競争入札（総務課） 38
- 第93号 高515号線舗装維持工事に関する条件付き一般競争入札（総務課） 42
- 第94号 天150号線舗装維持工事に関する条件付き一般競争入札（総務課） 46
- 第95号 公共下水道事業に伴う管渠実施設計（1）に関する条件付き一般競争入札（総務課） 50
- 第96号 公共下水道事業に伴う管渠実施設計（2）に関する条件付き一般競争入札（総務課） 54
- 第97号 大和高田市橋梁定期点検業務委託（No. 1）に関する条件付き一般競争入札（総務課） 58
- 第98号 大和高田市橋梁定期点検業務委託（NO. 2）に関する条件付き一般競争入札（総務課） 62
- 第99号 特定空家等解体除却工事に関する条件付き一般競争入札（総務課） 66
- 第100号 令和8年度基幹系アクティブディレトリサーバー式リース契約に係る納入業者決定

	に関する条件付き一般競争入札（総務課）	70
第101号	令和8年度大和高田市職員採用試験（行政職）の実施（市立病院総務課）	73
第102号	令和8年度大和高田市職員採用試験（医療職）の実施（市立病院総務課）	77
第103号	令和8年度区画線等設置工事（単価契約）に関する条件付き一般競争入札（総務課）	80
第104号	令和8年度大和高田市洪水・地震ハザードマップ更新業務委託に関する条件付き一般競争入札（総務課）	84
第105号	令和8年度公用車リースに関する条件付き一般競争入札（総務課）	88
第106号	特定空家等解体除却工事（再度）に関する条件付き一般競争入札（総務課）	91
第107号	大和高田市立こども園給食用食器の購入（再度）に関する条件付き一般競争入札（総務課）	95
第108号	都市計画の案の縦覧（都市計画課）	98
教育委員会		
	教育委員会規則第8号 大和高田市立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則（教育総務課）	99
	教育委員会告示第11号 大和高田市教育委員会8月定例委員会の招集（教育総務課）	104
選挙管理委員会		
	選挙管理委員会告示第24号 大和高田市選挙管理委員会の招集（選挙管理委員会）	105
	選挙管理委員会告示第25号 大和高田市選挙管理委員会の招集（選挙管理委員会）	106
監査委員		
	監査委員告示第3号 財政的援助団体等監査の実施結果の公表（監査委員）	107
農業委員会		
	農業委員会告示第9号 大和高田市農業委員会9月定例委員会の招集（農業委員会）	109

規 則

規則第22号

大和高田市印鑑条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和8年8月19日

大和高田市長 堀内 大造

大和高田市印鑑条例施行規則の一部を改正する規則

大和高田市印鑑条例施行規則（昭和57年規則第22号）の一部を次のように改正する。

別表第3中「在留カード」の次に「、特定在留カード」を、「特別永住者証明書」の次に「、特定特別永住者証明書」を加える。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

規則第23号

職員の勤務時間、休暇等に関する規則及び会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和8年8月19日

大和高田市長 堀内 大造

職員の勤務時間、休暇等に関する規則及び会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則

(職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部改正)

第1条 職員の勤務時間、休暇等に関する規則(平成7年規則第6号)の一部を次のように改正する。

別表第2中「参考人等」を「参考人、被害者参加人等」に改める。

(会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部改正)

第2条 会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則(令和2年規則第6号)の一部を次のように改正する。

別表第2中「参考人等」を「参考人、被害者参加人等」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

規則第24号

大和高田市寝具洗濯乾燥消毒サービス事業実施規則を廃止する規則を次のように定める。

令和8年8月27日

大和高田市長 堀内 大造

大和高田市寝具洗濯乾燥消毒サービス事業実施規則を廃止する規則

大和高田市寝具洗濯乾燥消毒サービス事業実施規則（平成12年規則第23号）は、廃止する。

附 則

この規則は、令和8年9月1日から施行する。

規則第25号

大和高田市子ども・子育て支援法施行細則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和8年8月31日

大和高田市長 堀内 大造

大和高田市子ども・子育て支援法施行細則の一部を改正する規則

大和高田市子ども・子育て支援法施行細則(令和2年規則第36号)の一部を次のように改正する。

第4条第1号中「4号」を「第4号」に改める。

第5条第2項中「第20条第4項」を「第20条第1項」に改める。

第9条第2項中「12号」を「第12号」に改める。

第22条第1項中「第30条の5第3項前段」を「第30条の5第3項」に改め、同条第2項中「第30条の5第4項前段」を「第30条の5第4項」に改める。

第27条中「第28条の19第1項」を「第28条の21第1項」に改める。

第36条第2項中「第44条第1項」を「第44条」に改める。

第38条中「府令第41条第3項」を「法第47条第2項」に改める。

様式第24号中「37,000円」を「40,300円」に、「42,000円」を「45,700円」に、「37,000(42,000)円」を「40,300(45,700)円」に改める。

様式第25号中「450」を「490」に、「Aとbの金額の」を「aとbの金額の」に、「11,300円」を「12,300円」に、「16,300円」を「17,700円」に改める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和8年10月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則による改正後の大和高田市子ども・子育て支援法施行細則の規定は、この規則の施行の日以後において施設等利用費の支給に係る施設又は事業より子ども・子育て支援を受けた者に係る当該施設等利用費の請求について適用し、同日前において施設等利用費の支給に係る施設又は事業より子ども・子育て支援を受けた者に係る当該施設等利用費の請求については、なお従前の例による。

告 示

告示第101号

大和高田市男女共同参画推進本部設置要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和8年8月6日

大和高田市長 堀内 大造

大和高田市男女共同参画推進本部設置要綱の一部を改正する告示

大和高田市男女共同参画推進本部設置要綱（平成11年告示第139号）の一部を次のように改正する。

別表中

「

福祉施策課長

」を

「

福祉施策課長

障害福祉課長

」に改める。

附 則

この告示は、告示の日から施行する。

告示第102号

大和高田市自転車等の安全利用に関する条例（平成5年条例第19号）第9条及び第9条の2第2項の規定により放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

令和8年8月12日

大和高田市長 堀内 大造

1 移動理由

自転車等放置禁止区域内及び放置禁止区域外の公共の場所に放置されていたため

2 移動年月日、移動対象区域、移動自転車等の数量

(1) 放置禁止区域

移動年月日	近鉄大和高田駅・JR高田駅周辺		近鉄高田市駅周辺		近鉄松塚駅周辺		近鉄浮孔駅周辺		近鉄築山駅周辺	
	自転車	原動機付自転車	自転車	原動機付自転車	自転車	原動機付自転車	自転車	原動機付自転車	自転車	原動機付自転車
令和8年7月9日	1									
令和8年7月30日	1									

(2) 放置禁止区域外の公共の場所

移動年月日	地 区	自転車	原動機付自転車
令和8年7月16日	南陽町13-30先路上	1	
令和8年7月30日	根成柿374-1先路上	1	

3 保管場所

大和高田市曾大根1丁目高田バイパス高架下

大和高田市高架下自転車保管所

4 引取期間

告示日から60日間。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

5 引取時間

午前9時から正午までと午後1時から午後4時まで

6 引取りのための必要事項

(1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの（学生証、運転免許証、保険証等）をお持ちください。

(2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収します。

ア 移動費 2,000円

イ 保管費 移動日から14日以内は無料。ただし、無料期間を経過した日以降は、大和高田市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる市の休日を除き、1日当たり50円を徴収する。総額は、1,000円を限度とする。

7 連絡先

大和高田市役所 危機管理課 生活安全担当 電話0745-22-1101代表

告示第103号

令和8年度介護保険料納入通知書兼特別徴収開始通知書を郵便により送達しましたが、その送達を受けるべき者の住所等が不明であるため、送達できないので、介護保険法（平成9年法律第123号）第143条（地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定を準用）の規定により、次のとおり公示送達します。

なお、公示送達に係る書類は長寿介護課給付係で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があれば交付します。

令和8年8月13日

大和高田市長 堀内 大造

1. この通知書の発送年月日

令和8年7月2日

2. 送達を受けるべき者

省略 市役所前揭示場揭示済

（注）地方税法第20条の2第3項の規定により、公示送達をした日から起算して7日を経過したときに、書類の送達があったものとみなされます。

告示第104号

令和8年度介護保険料納入通知書を郵便により送達しましたが、その送達を受けるべき者の住所等が不明であるため、送達できないので、介護保険法（平成9年法律第123号）第143条（地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定を準用）の規定により、次のとおり公示送達します。

なお、公示送達に係る書類は長寿介護課給付係で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があれば交付します。

令和8年8月13日

大和高田市長 堀内 大造

1. この納入通知書の発送年月日

令和8年7月2日

2. この公示送達により変更する納期限

変更前 令和8年7月31日

変更後 令和8年8月31日

3. 送達を受けるべき者

省略 市役所前揭示場揭示済

（注）地方税法第20条の2第3項の規定により、公示送達をした日から起算して7日を経過したときに、書類の送達があったものとみなされます。

告示第105号

令和8年度市民税・県民税納税通知書を郵便により送達しましたが、その送達を受けるべき者の住所等が不明であるため送達できないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により、次のとおり公示送達します。

なお、公示送達に係る書類は、総務部税務課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付します。

令和8年8月18日

大和高田市長 堀内 大造

1. 納税通知書の発送年月日

令和8年6月10日

2. この公示送達により変更する納期限

変更前 令和8年6月30日

変更後 令和8年8月31日

3. 送達を受けるべき者

省略 市役所前揭示場揭示済

（注） 地方税法第20条の2第3項の規定により、公示送達をした日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

告示第106号

大和高田市自転車等の安全利用に関する条例（平成5年条例第19号）第10条第3項の規定により利用者又は所有者からの引取りのない自転車等を次のとおり処分しますので、大和高田市自転車等の安全利用に関する条例施行規則（平成5年規則第33号）第6条の規定により告示します。

令和8年8月18日

大和高田市長 堀内 大造

1. 処分の根拠

保管の告示から60日経過したにもかかわらず、引取りがないため

2. 処分対象自転車等の保管場所

大和高田市曾大根1丁目高田バイパス高架下

大和高田市高架下自転車保管所

3. 処分年月日

令和8年11月1日

4. 処分対象自転車等の移動年月日

令和8年5月1日から令和8年5月31日までの間

告示第107号

大和高田市に住民登録をしている下記の者について、住民基本台帳法第34条第2項の規定による調査の結果、居住していないことを確認したため、同法第8条及び住民基本台帳法施行令第12条第1項の規定により、住民票を令和8年8月17日付けで消除したので、同条第4項の規定により告示する。

令和8年8月19日

大和高田市長 堀内 大造

省略 市役所前掲示場掲示済

(教示)

- 1 この決定に不服がある場合は、行政不服審査法（平成26年法律第68号）第2条の規定により、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、大和高田市長に対して審査請求をすることができます。
- 2 この決定に対する取消しの訴えは、この決定の通知を受けた日から6月以内に大和高田市を被告として（訴訟において大和高田市を代表する者は大和高田市長となります。）、提起しなければなりません（なお、この決定の通知を受けた日から6月以内であっても、決定の日から1年を経過すると、この決定に対する取消しの訴えを提起することができなくなります。）。ただし、上記1の審査請求をした場合の決定の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に提起しなければならないこととされています。

告示第108号

大和高田市虐待防止ネットワーク設置要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和8年8月31日

大和高田市長 堀内 大造

大和高田市虐待防止ネットワーク設置要綱の一部を改正する告示

大和高田市虐待防止ネットワーク設置要綱（平成17年告示第42号）の一部を次のように改正する。

第3条第10号コを同号サとし、同号エから同号ケまでを同号オから同号コまでとし、同号ウの次に次のように加える。

エ 福祉施策課

附 則

この告示は、告示の日から施行する。

公 告

公告第85号

入 札 公 告

次のとおり条件付一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

令和8年8月3日

大和高田市長 堀内 大造

1 件 名	令和8年10月納品分学校給食用物資（青果物）納入
2 納入場所	大和高田市内8小学校及び3中学校 給食室
3 契約期間	令和8年10月1日から令和8年10月31日まで
4 履行内容	入札説明書（仕様書）のとおりに
5 入札参加資格要件	次に掲げる全ての要件を満たしていること。 （1）地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 （2）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。） （3）大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置、その他国又は県による同様の措置を受けている者でないこと。 （4）（1）に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。
6 競争入札参加資格確認の申請	本件競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり必要書類（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。 （1）様式については、大和高田市ホームページの「入札公告（学校給食用物資）」よりダウンロードしてください。 （2）必要書類は、次のとおりとします。 ① 一般競争入札参加資格確認申請書（本市指定様式） ② 暴力団排除に関する誓約書（本市指定様式） ③ 履歴事項全部証明書の写し（発行後3ヶ月以内のもの） ④ 印鑑証明書の写し（発行後3ヶ月以内のもの） ⑤ 使用印鑑届又は委任状兼使用印鑑届（指定様式） ※⑤については、支店長、営業所長等に入札、契約等に関する権限を委任する場合は委任状兼使用印鑑届を使用してください。 ※③～⑤は、大和高田市物品購入等競争入札参加資格者登録名簿に登録している者については、提出の必要はありません。

	(3) 申請書等の提出は、持参又は郵送（「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」に限る。）とします。 (4) 受付期間 令和8年8月3日（月）から令和8年8月10日（月）まで。ただし、土曜日及び日曜日は除きます。 (5) 受付時間 午前9時00分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 (6) 受付場所 〒635-8511 大和高田市大字大中98番地4 大和高田市役所 2階 教育総務課
7 競争入札参加資格の確認通知	競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。 (1) 郵送日 令和8年8月17日（月） (2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を送付します。 (3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。
8 入札説明書（仕様書）についての質疑応答	入札説明書（仕様書）についての質疑及び応答は、大和高田市ホームページ「入札公告（学校給食用物資）」に掲載の質疑応答票により、FAXで、次のとおり行います。 (1) 受付期限 令和8年8月27日（木）午後4時30分まで (2) 質疑の送信先 大和高田市役所 教育総務課 FAX 0745-53-8033 (3) 回答方法及び期日 回答は、令和8年8月28日（金）午後5時までとし、FAXにより、本件入札参加資格を認めた者全てに行います。
9 入札書の提出方法	入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。 (1) 期限 令和8年9月9日（水）。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。 (2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市 教育委員会事務局教育部 教育総務課 保健給食担当 (3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
10 入札書の記載	入札書には、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、運搬費・消費税等込みの金額で記入してください。
11 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高

	田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
1 2 開札の日時等	入札書の開札は、次のとおり行います。 (1) 日時 令和8年9月10日(木) 午後2時30分 (2) 場所 大和高田市役所 3階会議室1 (3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、一般の閲覧にて公表します。
1 3 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなった者のした入札
1 4 落札者の決定	有効な入札書を提出した者であって、予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
1 5 契約保証金	免除します。
1 6 契約方法	入札書へ記載された契約希望金額により、契約を行います。
1 7 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 詳細は入札説明書(仕様書)によります。

公告第86号

大和高田市都市計画公聴会規則第2条により、都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第1項の規定に基づき、都市計画施設の種類等の変更原案に係る公聴会を開催しますので、次のとおり公告します。

令和8年8月3日

大和高田市長 堀内 大造

1 公聴会の開催の日時

令和8年8月23日（日）午前10時から

2 公聴会開催の場所

市民交流センター（コスモスプラザ）4階多目的室

3 作成しようとする都市計画の原案の概要

種類： 都市計画施設の種類の變更及び都市計画区域の變更

名称： 今里ごみ処理施設

位置： 大和高田市今里川合方

4 都市計画の原案に関する閲覧

原案の概要に関する図書は、大和高田市役所環境建設部都市計画課において、令和8年8月4日（火）から令和8年8月17日（月）まで一般の閲覧に供します。

5 公述申出書の提出方法及び提出期限

公聴会に出席して意見を述べようとする者（市民その他の利害関係者に限る。）は、公述申出書（様式は問わない。）に都市計画の案についての意見の要旨及びその理由を具体的に記載し、令和8年8月17日（月）までに、大和高田市役所環境建設部都市計画課に必着するよう提出してください。

6 公述人の選定及び通知

公聴会において意見を述べることができる者は、公述申出書を提出した者のうちから大和高田市長が選定し、その旨を通知した者としします。

7 公聴会に関する問い合わせ

提出先に関する問い合わせ

大和高田市環境建設部都市計画課 連絡先 0745-22-1101

都市計画区域の變更原案の内容に関する問い合わせ

大和高田市環境建設部建設企画課 連絡先 0745-52-1600

公告第87号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

令和8年8月5日

大和高田市長 堀内 大造

1 件 名	令和8年度プリンター式リース契約に係る納入業者等決定
2 納入場所	大和高田市役所内 大和高田市大字大中98番地4
3 契約期間	納入期限：令和8年9月30日 リース期間：令和8年10月1日から令和13年9月30日まで 保守期間：令和8年10月1日から令和13年9月30日まで
4 業務内容等	入札説明書（仕様書）のとおり ※本件は、リースの対象となる物品の納入業者及び納入価格を決定するものです。
5 入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。 （1）大和高田市物品購入等競争入札参加資格者登録名簿の「文具・事務用機器（事務機器）若しくは（OA機器、ソフト）」又は「役務の提供（電算業務）」に登録している者であること。 （2）奈良県内に本店又は支店等（委任先に限る。）を有する者であること。 （3）地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 （4）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）でないこと。 （5）大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。 （6）（3）に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。 （7）組合とその組合員について、同時に当該案件に入札参加資格確認申請を行っていないこと。
6 競争入札参加資格確認の申請	この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争入札参加資格確認申請書等（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。 （1）様式については、大和高田市ホームページ（以下「本市ホームページ」という。）の「入札・契約情報」よりダウンロードしてください。 （2）必要書類は、次のとおりとします。 ① 一般競争入札参加資格確認申請書（指定様式）

	② 暴力団排除に関する誓約書（指定様式） ③ 組合員名簿の写し（組合が参加する場合に限る。） （3）申請書等の提出は、持参又は郵送（「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」に限る。）とします。 （4）受付期間 令和8年8月5日（水）から令和8年8月19日（水）まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。 （5）受付時間 午前9時から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 （6）提出場所・郵送先 〒635-8511 大和高田市大字大中98番地4 大和高田市役所 4階総務部総務課 （7）参加申請の取下げ 申請書等の提出後、当該案件への参加申請を取下げする場合は、（4）の受付期間内に入札参加資格確認申請取下申出書（以下「取下申出書」という。）を（6）の提出場所へ提出してください。取下申出書については、提出後の撤回はできないものとします。 （8）その他注意事項 組合とその組合員が同時に当該案件に入札参加資格確認申請を行っている場合（以下「組合員の重複」という。）には、該当する全ての者について当該案件の入札参加資格を認めないものとします。ただし、参加申請締切日までの間に当該案件への参加申請を取下げ、組合員の重複が解消された場合は、この限りではありません。
7 競争入札参加資格の確認通知	競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。 （1）郵送日 提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。 （2）競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書及び入札書類一式を送付します。 （3）競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。
8 入札説明書（仕様書）についての質疑応答	入札説明書（仕様書）についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。質疑応答票は市様式（任意様式可）とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。 （1）受付期限 令和8年8月20日（木）午後4時まで （2）送信先 大和高田市役所 総務部総務課 FAX 0745-52-2801 （3）回答期限 令和8年8月24日（月）まで 質疑回答は、本案件の入札公告ページに掲載します。なお、入札事務に関しての問い合わせは質問者にのみ回答します。
9 入札書の提出方法	入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。 （1）期限 令和8年8月27日（木）。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。

	(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市 総務課 (3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
10 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等を除く見積金額を記載してください。
11 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
12 開札の日時等	開札は、次のとおり行います。 (1) 日時 令和8年8月28日（金）午前10時40分 (2) 場所 大和高田市役所 3階会議室1 (3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、後日本市ホームページで公表します。
13 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなった者のした入札
14 落札者の決定	落札者は、予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者としてします。
15 契約保証金	免除します。
16 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 詳細は入札説明書（仕様書）によります。

公告第88号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

令和8年8月5日

大和高田市長 堀内 大造

1 業務名	特定建築物定期調査業務（市内8小学校及び3中学校）
2 業務場所	大和高田市 旭北町 他10地内
3 業務期間	契約締結日から令和9年3月31日（水）まで
4 業務内容	入札説明書（仕様書）のとおりに
5 入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。 （1）次のいずれかに登録している者であること。 ① 大和高田市建物管理等業務競争入札参加資格者登録名簿の「建物管理等」 ② 大和高田市物品購入等競争入札参加資格者登録名簿の「役務の提供（検査・分析・調査業務）」 ③ 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の「測量・コンサルタント等」 （2）大和高田市内に本店又は支店等（委任先に限る。）を有する者であること。 （3）次のいずれかの資格を有する者を業務従事者（契約締結時点において継続して3か月以上の雇用関係にある者）として配置できる者であること。 ① 一級建築士 ② 二級建築士 ③ 特定建築物調査員 （4）地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 （5）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）でないこと。 （6）大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。 （7）（4）に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。 （8）組合とその組合員について、同時に当該案件に入札参加資格確認申請を行っていないこと。 （9）代表者等（入札及び契約等に関する権限を委任された受任者を含む。以下同じ。）が同一である事業者について、同時に当該案件に入札参加資格確認申請を行っていないこと。
6 競争入札参加資格の	この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争入

申請	札参加資格確認申請書等（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。 （１）様式については、大和高田市ホームページ（以下「本市ホームページ」という。）の「入札・契約情報」よりダウンロードしてください。 （２）必要書類は、次のとおりとします。 ① 一般競争入札参加資格確認申請書（指定様式） ② 暴力団排除に関する誓約書（指定様式） ③ 組合員名簿の写し（組合が参加する場合に限る。） ④ ５（３）に係る資格証の写し及び雇用関係を証する書類（雇用保険被保険者資格取得等確認通知者等の公的機関より発行されたことが確認できるもの） （３）申請書等の提出は、持参又は郵送（「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」に限る。）とします。 （４）受付期間 令和8年8月5日（水）から令和8年8月21日（金）まで。ただし、土曜日及び日曜日、祝日を除きます。 （５）受付時間 午前9時から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 （６）提出場所・郵送先 〒635-8511 大和高田市大字大中98番地4 大和高田市役所 4階総務部総務課 （７）参加申請の取下げ 申請書等の提出後、当該案件への参加申請を取下げする場合は、（４）の受付期間内に入札参加資格確認申請取下申出書（以下「取下申出書」という。）を（６）の提出場所へ提出してください。取下申出書については、提出後の撤回はできないものとします。 （８）その他注意事項 組合とその組合員又は代表者等が同一である事業者が同時に当該案件に入札参加資格確認申請を行っている場合（以下「組合員又は代表者等の重複」という。）には、該当する全ての者について当該案件の入札参加資格を認めないものとします。ただし、参加申請締切日までの間に当該案件への参加申請を取下げ、組合員又は代表者等の重複が解消された場合は、この限りではありません。
7 競争入札参加資格の確認通知	競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。 （１）郵送日 提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。 （２）競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書及び入札書類一式を送付します。 （３）競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。
8 前回の報告書の閲覧	前回の報告書の閲覧は、次のとおり行います。 （１）閲覧の日 令和8年8月18日（火）から令和8年8月19日（水）まで

	(2) 閲覧の時間 午前10時から午後3時まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 (3) 閲覧の場所 大和高田市大字大中98番地4 大和高田市役所 2階教育総務課 TEL 0745-22-1101 (代表) (4) その他 閲覧を希望する場合は、事前に教育総務課へ問い合わせください。
9 入札説明書(仕様書)についての質疑応答	入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。質疑応答票は市様式(任意様式可)とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。 (1) 受付期限 令和8年8月25日(火) 午後4時まで (2) 送信先 大和高田市役所 総務部総務課 FAX 0745-52-2801 (3) 回答期限 令和8年8月27日(木) まで 質疑回答は、本案件の入札公告ページに掲載します。なお、入札事務に関しての問い合わせは質問者にのみ回答します。
10 入札書の提出方法	入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。 (1) 期限 令和8年9月2日(水) まで。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。 (2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市 総務課 (3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
11 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額を消費税等抜きの金額で記載してください。
12 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
13 開札の日時等	入札書の開札は、次のとおり行います。 (1) 日時 令和8年9月3日(木) 午前10時 (2) 場所 大和高田市役所 3階会議室1 (3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、後日本市ホームページで公表します。
14 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚

	偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなった者のした入札
15 落札者の決定	落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者としてします。
16 契約保証金	免除します。
17 設計金額	¥1,470,000－(消費税等抜き)
18 最低制限比較価格	¥1,029,000－(消費税等抜き)
19 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 詳細は入札説明書(仕様書)によります。

公告第89号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札（事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

なお、この工事は、大和高田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件です。

令和8年8月5日

大和高田市長 堀内 大造

1 競争入札に付する事項

- (1) 工事番号 高契第14号
- (2) 工 事 名 曽6枝根成柿地内管渠工事（2）
- (3) 工事場所 大和高田市 大字根成柿 地内
- (4) 工事期間 契約締結日から令和9年3月19日（金）まで
- (5) 工事内容 入札説明書（仕様書）のとおりに
- (6) 予定価格 74,320,000円（税抜き）
- (7) 設計金額 74,320,000円（税抜き）
- (8) 最低制限比較価格 67,281,000円（税抜き）
- (9) 入札方法 電子入札（「条件付き一般競争入札（事後審査型）」を使用）

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の土木一式工事に登録している者であること。
- (2) 大和高田市格付け等級がA級の者であること。
- (3) 大和高田市内に本店を有する者であること。
- (4) 土木工事における監理技術者（契約締結時点において継続して3ヶ月以上の雇用関係にあり、監理技術者講習を5年以内に受講した者）を当該工事に専任で配置できる者であること。
- (5) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (7) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。
- (8) (5)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。

3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
公告及び入札説明書（仕様書）の交付（入札情報公開システムからダウ	令和8年8月5日（水） ～ 令和8年9月8日（火）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=062006

ンロードしてください。)		40072006E0
設計図書の交付(入札情報公開システムからダウンロードしてください。)	令和8年8月5日(水) ～ 令和8年9月8日(火)	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札説明書(仕様書)についての質疑受付期限	令和8年9月2日(水) 午後4時まで	質問のある者のみ、FAXにて受け付けます。(ホームページ掲載の市様式又は任意様式)
質疑の回答 (仕様等に影響する回答に関しては、入札情報公開システムに掲載いたします。)	令和8年9月4日(金)	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札書及び見積根拠資料(工事内訳書)の提出	令和8年8月17日(月) ～ 令和8年9月7日(月)	※見積根拠資料(工事内訳書)を作成し、「内訳書」欄に添付してください。
開札の日時	令和8年9月8日(火) 午前10時	大和高田市役所 総務課

※上記の期間は、大和高田市の休日を定める条例(平成元年3月27日条例第3号)第1条第1項に規定する市の休日(以下「市の休日」という。)を除きます。

※電子入札システムの稼働時間は、市の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後10時までです。

※開札立会希望者がいた場合は、3階会議室1にて開札を行います。

4 入札書における金額の記載方法等

入札金額は消費税等を含まない千円止めの金額(百の位以下切捨て)で記載してください。記載された金額に消費税等を加算した金額をもって契約金額とします。

入札書の提出にあつては、「見積根拠資料(工事内訳書)」を作成し、「内訳書」欄に添付してください。(入札情報公開システムより様式のダウンロードが可能です。)

5 入札の無効・失格

(1) 次に掲げる入札については、無効とします。

- ア 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札
- イ 入札に参加する資格の無い者のした入札
- ウ 他人のICカードを使用した入札
- エ 入札金額に百の位以下の端数を記入した入札
- オ 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があったと認められた入札
- カ その他市長の定める入札条件に違反した入札

(2) 次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。

- ア 内訳書(本市指定様式に限る。)が添付されていない入札書による入札
- イ 入札書金額と内訳書金額が一致しない入札
- ウ 内訳書の日付が入札期間(公告日から開札日まで)外の入札
- エ 内訳書の記名、件名等を欠く、又は重要な文字及び数字の誤落等により必要な事項を確認できない入札
- オ その他事後審査により不適格となった入札

6 落札候補者の決定

- (1) 落札者の決定は、本市の税抜の予定価格（設計金額）以下の価格でかつ最低制限比較価格以上の最低の価格〔入札書記載の金額〕をもって入札した業者を落札候補者とし、第1順位から事後審査をもって落札者を決定します。
- (2) 落札候補者となるべき同価の入札者が2以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。
- (3) 入札は、1回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則再度競争入札に付すものとします。
- (4) 入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札システムにより通知します。
- (5) 落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）第3条の規定により、同要綱別表第2第8号（4）に該当し、3月間の入札参加資格停止の措置を講じることとなります。なお、当該違約金を納められない場合は、同要綱第3条の規定により、同要綱別表第2第9号に該当し、当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

7 事後審査

落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第1順位者と認められた者については、「事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書」及び「事後審査に係る書類」を『電子入札システム（「入札状況一覧」の「資格確認申請書」の「提出」ボタン）』又は総務部総務課への持参により落札候補者の決定（開札日又は同額の場合くじを行った日）の翌日から3日以内（市の休日を除きます。）に提出してください。受注者として適格でない場合は第1順位者の入札を失格とし、次順位の落札候補者について、第1順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

8 電子入札システムに関する事項

- (1) 代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のICカードを使用してください。ICカードの取得が間に合わない場合等は、10（1）の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続きを進めてください。

- (2) 電子ファイルの作成基準は以下のとおりとします。

ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次のいずれかの方法によらなければならない。

- ・Microsoft Word 拡張子が.doc 又は.docx で保存されるもの
- ・Microsoft Excel 拡張子が.xls 又は.xlsx で保存されるもの
- ・PDF ファイル Acrobat Reader で読み取りが可能なもの

イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP 形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。

ウ ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとする。

- (3) 電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感

染（以下「ウイルス感染」といいます。）していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合においては、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとする。

9 その他

（１）入札保証金について

免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、６（５）のとおり、違約金を徴収し、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

（２）契約保証金について

大和高田市契約規則第３０条の規定に基づき徴収するものとします。

（３）前金払について

大和高田市契約規則第４３条の規定に準じて支払うものとします。

（４）部分払について

大和高田市契約規則第４４条の規定に準じて支払うものとします。

（５）電子入札運用基準について

公告に定めるもののほか、電子入札に係る事務の取扱いについては、大和高田市電子入札運用基準の定めるところによる。

（６）電子契約について

電子契約を希望する場合は、電子契約利用申出書に必要事項を記入し、事後審査時に電子入札システムにて提出又は、落札候補者決定の翌日から３日以内（市の休日を除きます。）に総務課宛にメールにて提出すること。

10 お問い合わせ先

（１）入札の方法及び競争入札参加資格確認等に関すること。

〒635-8511 奈良県大和高田市大字大中98番地4

大和高田市役所 総務部総務課

TEL（0745）22-1101

FAX（0745）52-2801

メールアドレス（soumu@city.yamatotakada.nara.jp）

（２）電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関すること。

株式会社日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク

TEL（0570）021-777

受付時間 平日午前9時から正午及び午後1時から午後5時30分まで

メールアドレス（sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-sistems.com）

公告第90号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札（事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

なお、この工事は、大和高田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件です。

令和8年8月5日

大和高田市長 堀内 大造

1 競争入札に付する事項

- (1) 工事番号 高契第15号
- (2) 工 事 名 土枝土庫2丁目地内管渠工事（3）
- (3) 工事場所 大和高田市 土庫2丁目 地内
- (4) 工事期間 契約締結日から令和9年3月19日（金）まで
- (5) 工事内容 入札説明書（仕様書）のとおりに
- (6) 予定価格 45,560,000円（税抜き）
- (7) 設計金額 45,560,000円（税抜き）
- (8) 最低制限比較価格 41,101,000円（税抜き）
- (9) 入札方法 電子入札（「条件付き一般競争入札（事後審査型）」を使用）

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の土木一式工事に登録している者であること。
- (2) 大和高田市格付け等級がA級の者であること。
- (3) 大和高田市内に本店を有する者であること。
- (4) 土木工事における監理技術者又は主任技術者（契約締結時点において継続して3ヶ月以上の雇用関係にあり、監理技術者講習を5年以内に受講した者）を当該工事に専任で配置できる者であること。
- (5) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (7) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。
- (8) (5)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。

3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
公告及び入札説明書（仕様書）の交付（入札情報	令和8年8月5日（水） ～	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp

公開システムからダウンロードしてください。)	令和8年9月8日(火)	p/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
設計図書の交付(入札情報公開システムからダウンロードしてください。)	令和8年8月5日(水) ～ 令和8年9月8日(火)	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札説明書(仕様書)についての質疑受付期限	令和8年9月2日(水) 午後4時まで	質問のある者のみ、FAXにて受け付けます。(ホームページ掲載の市様式又は任意様式)
質疑の回答 (仕様等に影響する回答に関しては、入札情報公開システムに掲載いたします。)	令和8年9月4日(金)	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札書及び見積根拠資料(工事内訳書)の提出	令和8年8月17日(月) ～ 令和8年9月7日(月)	※見積根拠資料(工事内訳書)を作成し、「内訳書」欄に添付してください。
開札の日時	令和8年9月8日(火) 午前10時15分	大和高田市役所 総務課

※上記の期間は、大和高田市の休日を定める条例(平成元年3月27日条例第3号)第1条第1項に規定する市の休日(以下「市の休日」という。)を除きます。

※電子入札システムの稼働時間は、市の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後10時までです。

※開札立会希望者がいた場合は、3階会議室1にて開札を行います。

4 入札書における金額の記載方法等

入札金額は消費税等を含まない千円止めの金額(百の位以下切捨て)で記載してください。記載された金額に消費税等を加算した金額をもって契約金額とします。

入札書の提出にあつては、「見積根拠資料(工事内訳書)」を作成し、「内訳書」欄に添付してください。(入札情報公開システムより様式のダウンロードが可能です。)

5 入札の無効・失格

(1) 次に掲げる入札については、無効とします。

- ア 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札
- イ 入札に参加する資格の無い者のした入札
- ウ 他人のICカードを使用した入札
- エ 入札金額に百の位以下の端数を記入した入札
- オ 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があったと認められた入札
- カ その他市長の定める入札条件に違反した入札

(2) 次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。

- ア 内訳書(本市指定様式に限る。)が添付されていない入札書による入札
- イ 入札書金額と内訳書金額が一致しない入札
- ウ 内訳書の日付が入札期間(公告日から開札日まで)外の入札
- エ 内訳書の記名、件名等を欠く、又は重要な文字及び数字の誤落等により必要な事項を確認できない入札
- オ その他事後審査により不適格となった入札

6 落札候補者の決定

- (1) 落札者の決定は、本市の税抜の予定価格（設計金額）以下の価格でかつ最低制限比較価格以上の最低の価格〔入札書記載の金額〕をもって入札した業者を落札候補者とし、第1順位から事後審査をもって落札者を決定します。
- (2) 落札候補者となるべき同価の入札者が2以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。
- (3) 入札は、1回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則再度競争入札に付すものとします。
- (4) 入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札システムにより通知します。
- (5) 落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）第3条の規定により、同要綱別表第2第8号（4）に該当し、3月間の入札参加資格停止の措置を講じることとなります。なお、当該違約金を納められない場合は、同要綱第3条の規定により、同要綱別表第2第9号に該当し、当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

7 事後審査

落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第1順位者と認められた者については、「事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書」及び「事後審査に係る書類」を『電子入札システム（「入札状況一覧」の「資格確認申請書」の「提出」ボタン）』又は総務部総務課への持参により落札候補者の決定（開札日又は同額の場合くじを行った日）の翌日から3日以内（市の休日を除きます。）に提出してください。受注者として適格でない場合は第1順位者の入札を失格とし、次順位の落札候補者について、第1順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

8 電子入札システムに関する事項

- (1) 代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のICカードを使用してください。ICカードの取得が間に合わない場合等は、10（1）の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続きを進めてください。

- (2) 電子ファイルの作成基準は以下のとおりとします。

ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次のいずれかの方法によらなければならない。

- ・Microsoft Word 拡張子が.doc 又は.docx で保存されるもの
- ・Microsoft Excel 拡張子が.xls 又は.xlsx で保存されるもの
- ・PDF ファイル Acrobat Reader で読み取りが可能なもの

イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP 形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。

ウ ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとする。

- (3) 電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染（以下「ウイルス感染」といいます。）していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合においては、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとする。

9 その他

(1) 入札保証金について

免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、6（5）のとおり、違約金を徴収し、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

(2) 契約保証金について

大和高田市契約規則第30条の規定に基づき徴収するものとします。

(3) 前金払について

大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。

(4) 部分払について

大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。

(5) 電子入札運用基準について

公告に定めるもののほか、電子入札に係る事務の取扱いについては、大和高田市電子入札運用基準の定めるところによる。

(6) 電子契約について

電子契約を希望する場合は、電子契約利用申出書に必要事項を記入し、事後審査時に電子入札システムにて提出又は、落札候補者決定の翌日から3日以内（市の休日を除きます。）に総務課宛にメールにて提出すること。

10 お問い合わせ先

(1) 入札の方法及び競争入札参加資格確認等に関すること。

〒635-8511 奈良県大和高田市大字大中98番地4

大和高田市役所 総務部総務課

TEL (0745) 22-1101

FAX (0745) 52-2801

メールアドレス (soumu@city.yamatotakada.nara.jp)

(2) 電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関すること。

株式会社日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク

TEL (0570) 021-777

受付時間 平日午前9時から正午及び午後1時から午後5時30分まで

メールアドレス (sys-e-cydeenasphep.rx@ml.hitachi-systems.com)

公告第91号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札（事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

なお、この工事は、大和高田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件です。

令和8年8月5日

大和高田市長 堀内 大造

1 競争入札に付する事項

- (1) 工事番号 高契第16号
- (2) 工 事 名 高5枝東中2丁目地内管渠工事（5）
- (3) 工事場所 大和高田市 東中2丁目 地内
- (4) 工事期間 契約締結日から令和9年3月19日（金）まで
- (5) 工事内容 入札説明書（仕様書）のとおりに
- (6) 予定価格 34,410,000円（税抜き）
- (7) 設計金額 34,410,000円（税抜き）
- (8) 最低制限比較価格 31,043,000円（税抜き）
- (9) 入札方法 電子入札（「条件付き一般競争入札（事後審査型）」を使用）

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の土木一式工事に登録している者であること。
- (2) 大和高田市格付け等級がB級の者であること。
- (3) 大和高田市内に本店を有する者であること。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。
- (7) (4)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。

3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
公告及び入札説明書（仕様書）の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和8年8月5日（水） ～ 令和8年9月1日（火）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
設計図書の交付（入札情	令和8年8月5日（水）	入札情報公開システムアドレス

報公開システムからダウンロードしてください。)	～ 令和8年9月1日(火)	https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/login?name1=06200640072006E0
入札説明書(仕様書)についての質疑受付期限	令和8年8月26日(水) 午後4時まで	質問のある者のみ、FAXにて受け付けます。(ホームページ掲載の市様式又は任意様式)
質疑の回答 (仕様等に影響する回答に関しては、入札情報公開システムに掲載いたします。)	令和8年8月28日(金)	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/login?name1=06200640072006E0
入札書及び見積根拠資料(工事内訳書)の提出	令和8年8月17日(月) ～ 令和8年8月31日(月)	※見積根拠資料(工事内訳書)を作成し、「内訳書」欄に添付してください。
開札の日時	令和8年9月1日(火) 午前10時	大和高田市役所 総務課

※上記の期間は、大和高田市の休日を定める条例(平成元年3月27日条例第3号)第1条第1項に規定する市の休日(以下「市の休日」という。)を除きます。

※電子入札システムの稼働時間は、市の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後10時までです。

※開札立会希望者がいた場合は、3階会議室1にて開札を行います。

4 入札書における金額の記載方法等

入札金額は消費税等を含まない千円止めの金額(百の位以下切捨て)で記載してください。記載された金額に消費税等を加算した金額をもって契約金額とします。

入札書の提出にあつては、「見積根拠資料(工事内訳書)」を作成し、「内訳書」欄に添付してください。(入札情報公開システムより様式のダウンロードが可能です。)

5 入札の無効・失格

(1) 次に掲げる入札については、無効とします。

- ア 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札
- イ 入札に参加する資格の無い者のした入札
- ウ 他人のICカードを使用した入札
- エ 入札金額に百の位以下の端数を記入した入札
- オ 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があったと認められた入札
- カ その他市長の定める入札条件に違反した入札

(2) 次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。

- ア 内訳書(本市指定様式に限る。)が添付されていない入札書による入札
- イ 入札書金額と内訳書金額が一致しない入札
- ウ 内訳書の日付が入札期間(公告日から開札日まで)外の入札
- エ 内訳書の記名、件名等を欠く、又は重要な文字及び数字の誤落等により必要な事項を確認できない入札
- オ その他事後審査により不適格となった入札

6 落札候補者の決定

(1) 落札者の決定は、本市の税抜の予定価格(設計金額)以下の価格でかつ最低制限比較価格以上の最低の価格〔入札書記載の金額〕をもって入札した業者を落札候補者とし、第1順位から事後

審査をもって落札者を決定します。

- (2) 落札候補者となるべき同価の入札者が2以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。
- (3) 入札は、1回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則再度競争入札に付すものとします。
- (4) 入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札システムにより通知します。
- (5) 落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）第3条の規定により、同要綱別表第2第8号（4）に該当し、3月間の入札参加資格停止の措置を講じることとなります。なお、当該違約金を納められない場合は、同要綱第3条の規定により、同要綱別表第2第9号に該当し、当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

7 事後審査

落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第1順位者と認められた者については、「事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書」及び「事後審査に係る書類」を『電子入札システム（「入札状況一覧」の「資格確認申請書」の「提出」ボタン）』又は総務部総務課への持参により落札候補者の決定（開札日又は同額の場合くじを行った日）の翌日から3日以内（市の休日を除きます。）に提出してください。受注者として適格でない場合は第1順位者の入札を失格とし、次順位の落札候補者について、第1順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

8 電子入札システムに関する事項

- (1) 代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のＩＣカードを使用してください。ＩＣカードの取得が間に合わない場合等は、10（1）の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続きを進めてください。

- (2) 電子ファイルの作成基準は以下のとおりとします。

ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次のいずれかの方法によらなければならない。

- ・Microsoft Word 拡張子が.doc 又は.docx で保存されるもの
- ・Microsoft Excel 拡張子が.xls 又は.xlsx で保存されるもの
- ・PDF ファイル Acrobat Reader で読み取りが可能なもの

イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP 形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。

ウ ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとする。

- (3) 電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染（以下「ウイルス感染」といいます。）していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合においては、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとする。

9 その他

(1) 入札保証金について

免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、6（5）のとおり、違約金を徴収し、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

(2) 契約保証金について

大和高田市契約規則第30条の規定に基づき徴収するものとします。ただし、同条第3項各号に該当する場合は、免除します。

(3) 前金払について

大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。

(4) 部分払について

大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。

(5) 電子入札運用基準について

公告に定めるもののほか、電子入札に係る事務の取扱いについては、大和高田市電子入札運用基準の定めるところによる。

(6) 電子契約について

電子契約を希望する場合は、電子契約利用申出書に必要事項を記入し、事後審査時に電子入札システムにて提出又は、落札候補者決定の翌日から3日以内（市の休日を除きます。）に総務課宛にメールにて提出すること。

10 お問い合わせ先

(1) 入札の方法及び競争入札参加資格確認等に関すること。

〒635-8511 奈良県大和高田市大字大中98番地4

大和高田市役所 総務部総務課

TEL (0745) 22-1101

FAX (0745) 52-2801

メールアドレス (soumu@city.yamatotakada.nara.jp)

(2) 電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関すること。

株式会社日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク

TEL (0570) 021-777

受付時間 平日午前9時から正午及び午後1時から午後5時30分まで

メールアドレス (sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com)

公告第92号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札（事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

なお、この工事は、大和高田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件です。

令和8年8月5日

大和高田市長 堀内 大造

1 競争入札に付する事項

- (1) 工事番号 高契第17号
- (2) 工 事 名 高107号線舗装維持工事
- (3) 工事場所 大和高田市 本郷町・永和町 地内
- (4) 工事期間 契約締結日から令和8年11月30日（月）まで
- (5) 工事内容 入札説明書（仕様書）のとおりに
- (6) 予定価格 16,035,000円（税抜き）
- (7) 設計金額 16,035,000円（税抜き）
- (8) 最低制限比較価格 14,326,000円（税抜き）
- (9) 入札方法 電子入札（「条件付き一般競争入札（事後審査型）」を使用）

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の舗装工事に登録している者であること。
- (2) 奈良県内に本店を有する者であること。
- (3) 市内業者は、大和高田市格付け等級がA級の者であること。
- (4) 市外業者は、経営事項審査の総合評価値が1,000点以上の者であること。
- (5) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (7) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。
- (8) (5)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。

3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
公告及び入札説明書（仕様書）の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和8年8月5日（水） ～ 令和8年9月1日（火）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
設計図書の交付（入札情	令和8年8月5日（水）	入札情報公開システムアドレス

報公開システムからダウンロードしてください。)	～ 令和8年9月1日(火)	https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/login?name1=06200640072006E0
入札説明書(仕様書)についての質疑受付期限	令和8年8月26日(水) 午後4時まで	質問のある者のみ、FAXにて受け付けます。(ホームページ掲載の市様式又は任意様式)
質疑の回答 (仕様等に影響する回答に関しては、入札情報公開システムに掲載いたします。)	令和8年8月28日(金)	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/login?name1=06200640072006E0
入札書及び見積根拠資料(工事内訳書)の提出	令和8年8月17日(月) ～ 令和8年8月31日(月)	※見積根拠資料(工事内訳書)を作成し、「内訳書」欄に添付してください。
開札の日時	令和8年9月1日(火) 午前10時15分	大和高田市役所 総務課

※上記の期間は、大和高田市の休日を定める条例(平成元年3月27日条例第3号)第1条第1項に規定する市の休日(以下「市の休日」という。)を除きます。

※電子入札システムの稼働時間は、市の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後10時までです。

※開札立会希望者がいた場合は、3階会議室1にて開札を行います。

4 入札書における金額の記載方法等

入札金額は消費税等を含まない千円止めの金額(百の位以下切捨て)で記載してください。記載された金額に消費税等を加算した金額をもって契約金額とします。

入札書の提出にあつては、「見積根拠資料(工事内訳書)」を作成し、「内訳書」欄に添付してください。(入札情報公開システムより様式のダウンロードが可能です。)

5 入札の無効・失格

(1) 次に掲げる入札については、無効とします。

- ア 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札
- イ 入札に参加する資格の無い者のした入札
- ウ 他人のICカードを使用した入札
- エ 入札金額に百の位以下の端数を記入した入札
- オ 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があったと認められた入札
- カ その他市長の定める入札条件に違反した入札

(2) 次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。

- ア 内訳書(本市指定様式に限る。)が添付されていない入札書による入札
- イ 入札書金額と内訳書金額が一致しない入札
- ウ 内訳書の日付が入札期間(公告日から開札日まで)外の入札
- エ 内訳書の記名、件名等を欠く、又は重要な文字及び数字の誤落等により必要な事項を確認できない入札
- オ その他事後審査により不適格となった入札

6 落札候補者の決定

(1) 落札者の決定は、本市の税抜の予定価格(設計金額)以下の価格でかつ最低制限比較価格以上の最低の価格〔入札書記載の金額〕をもって入札した業者を落札候補者とし、第1順位から事後

審査をもって落札者を決定します。

- (2) 落札候補者となるべき同価の入札者が2以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。
- (3) 入札は、1回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則再度競争入札に付すものとします。
- (4) 入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札システムにより通知します。
- (5) 落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）第3条の規定により、同要綱別表第2第8号（4）に該当し、3月間の入札参加資格停止の措置を講じることとなります。なお、当該違約金を納められない場合は、同要綱第3条の規定により、同要綱別表第2第9号に該当し、当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

7 事後審査

落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第1順位者と認められた者については、「事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書」及び「事後審査に係る書類」を『電子入札システム（「入札状況一覧」の「資格確認申請書」の「提出」ボタン）』又は総務部総務課への持参により落札候補者の決定（開札日又は同額の場合くじを行った日）の翌日から3日以内（市の休日を除きます。）に提出してください。受注者として適格でない場合は第1順位者の入札を失格とし、次順位の落札候補者について、第1順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

8 電子入札システムに関する事項

- (1) 代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のＩＣカードを使用してください。ＩＣカードの取得が間に合わない場合等は、10（1）の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続きを進めてください。

- (2) 電子ファイルの作成基準は以下のとおりとします。

ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次のいずれかの方法によらなければならない。

- ・Microsoft Word 拡張子が.doc 又は.docx で保存されるもの
- ・Microsoft Excel 拡張子が.xls 又は.xlsx で保存されるもの
- ・PDF ファイル Acrobat Reader で読み取りが可能なもの

イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP 形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。

ウ ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとする。

- (3) 電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染（以下「ウイルス感染」といいます。）していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合においては、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとする。

9 その他

(1) 入札保証金について

免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、6（5）のとおり、違約金を徴収し、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

(2) 契約保証金について

大和高田市契約規則第30条の規定に基づき徴収するものとします。ただし、同条第3項各号に該当する場合は、免除します。

(3) 前金払について

大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。

(4) 部分払について

大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。

(5) 電子入札運用基準について

公告に定めるもののほか、電子入札に係る事務の取扱いについては、大和高田市電子入札運用基準の定めるところによる。

(6) 電子契約について

電子契約を希望する場合は、電子契約利用申出書に必要事項を記入し、事後審査時に電子入札システムにて提出又は、落札候補者決定の翌日から3日以内（市の休日を除きます。）に総務課宛にメールにて提出すること。

10 お問い合わせ先

(1) 入札の方法及び競争入札参加資格確認等に関すること。

〒635-8511 奈良県大和高田市大字大中98番地4

大和高田市役所 総務部総務課

TEL (0745) 22-1101

FAX (0745) 52-2801

メールアドレス (soumu@city.yamatotakada.nara.jp)

(2) 電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関すること。

株式会社日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク

TEL (0570) 021-777

受付時間 平日午前9時から正午及び午後1時から午後5時30分まで

メールアドレス (sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com)

公告第93号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札（事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

なお、この工事は、大和高田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件です。

令和8年8月5日

大和高田市長 堀内 大造

1 競争入札に付する事項

- (1) 工事番号 高契第18号
- (2) 工 事 名 高515号線舗装維持工事
- (3) 工事場所 大和高田市 内本町 地内
- (4) 工事期間 契約締結日から令和8年11月30日（月）まで
- (5) 工事内容 入札説明書（仕様書）のとおり
- (6) 予定価格 9,807,000円（税抜き）
- (7) 設計金額 9,807,000円（税抜き）
- (8) 最低制限比較価格 8,726,000円（税抜き）
- (9) 入札方法 電子入札（「条件付き一般競争入札（事後審査型）」を使用）

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の舗装工事に登録している者であること。
- (2) 大和高田市格付け等級がB級の者であること。
- (3) 大和高田市内に本店を有する者であること。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。
- (7) (4)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。

3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
公告及び入札説明書（仕様書）の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和8年8月5日（水） ～ 令和8年9月1日（火）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
設計図書の交付（入札情	令和8年8月5日（水）	入札情報公開システムアドレス

報公開システムからダウンロードしてください。)	～ 令和8年9月1日(火)	https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札説明書(仕様書)についての質疑受付期限	令和8年8月26日(水) 午後4時まで	質問のある者のみ、FAXにて受け付けます。(ホームページ掲載の市様式又は任意様式)
質疑の回答 (仕様等に影響する回答に関しては、入札情報公開システムに掲載いたします。)	令和8年8月28日(金)	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札書及び見積根拠資料(工事内訳書)の提出	令和8年8月17日(月) ～ 令和8年8月31日(月)	※見積根拠資料(工事内訳書)を作成し、「内訳書」欄に添付してください。
開札の日時	令和8年9月1日(火) 午前10時30分	大和高田市役所 総務課

※上記の期間は、大和高田市の休日を定める条例(平成元年3月27日条例第3号)第1条第1項に規定する市の休日(以下「市の休日」という。)を除きます。

※電子入札システムの稼働時間は、市の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後10時までです。

※開札立会希望者がいた場合は、3階会議室1にて開札を行います。

4 入札書における金額の記載方法等

入札金額は消費税等を含まない千円止めの金額(百の位以下切捨て)で記載してください。記載された金額に消費税等を加算した金額をもって契約金額とします。

入札書の提出にあっては、「見積根拠資料(工事内訳書)」を作成し、「内訳書」欄に添付してください。(入札情報公開システムより様式のダウンロードが可能です。)

5 入札の無効・失格

(1) 次に掲げる入札については、無効とします。

- ア 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札
- イ 入札に参加する資格の無い者のした入札
- ウ 他人のICカードを使用した入札
- エ 入札金額に百の位以下の端数を記入した入札
- オ 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があったと認められた入札
- カ その他市長の定める入札条件に違反した入札

(2) 次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。

- ア 内訳書(本市指定様式に限る。)が添付されていない入札書による入札
- イ 入札書金額と内訳書金額が一致しない入札
- ウ 内訳書の日付が入札期間(公告日から開札日まで)外の入札
- エ 内訳書の記名、件名等を欠く、又は重要な文字及び数字の誤落等により必要な事項を確認できない入札
- オ その他事後審査により不適格となった入札

6 落札候補者の決定

(1) 落札者の決定は、本市の税抜の予定価格(設計金額)以下の価格でかつ最低制限比較価格以上の最低の価格[入札書記載の金額]をもって入札した業者を落札候補者とし、第1順位から事後

審査をもって落札者を決定します。

- (2) 落札候補者となるべき同価の入札者が2以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。
- (3) 入札は、1回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則再度競争入札に付すものとします。
- (4) 入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札システムにより通知します。
- (5) 落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）第3条の規定により、同要綱別表第2第8号（4）に該当し、3月間の入札参加資格停止の措置を講じることとなります。なお、当該違約金を納められない場合は、同要綱第3条の規定により、同要綱別表第2第9号に該当し、当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

7 事後審査

落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第1順位者と認められた者については、「事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書」及び「事後審査に係る書類」を『電子入札システム（「入札状況一覧」の「資格確認申請書」の「提出」ボタン）』又は総務部総務課への持参により落札候補者の決定（開札日又は同額の場合くじを行った日）の翌日から3日以内（市の休日を除きます。）に提出してください。受注者として適格でない場合は第1順位者の入札を失格とし、次順位の落札候補者について、第1順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

8 電子入札システムに関する事項

- (1) 代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のＩＣカードを使用してください。ＩＣカードの取得が間に合わない場合等は、10（1）の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続きを進めてください。
- (2) 電子ファイルの作成基準は以下のとおりとします。
 - ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次のいずれかの方法によらなければならない。
 - ・Microsoft Word 拡張子が.doc 又は.docx で保存されるもの
 - ・Microsoft Excel 拡張子が.xls 又は.xlsx で保存されるもの
 - ・PDF ファイル Acrobat Reader で読み取りが可能なもの
 - イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP 形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。
 - ウ ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとする。
- (3) 電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染（以下「ウイルス感染」といいます。）していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合においては、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとする。

9 その他

(1) 入札保証金について

免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、6（5）のとおり、違約金を徴収し、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

(2) 契約保証金について

大和高田市契約規則第30条の規定に基づき徴収するものとします。ただし、同条第3項各号に該当する場合は、免除します。

(3) 前金払について

大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。

(4) 部分払について

大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。

(5) 電子入札運用基準について

公告に定めるもののほか、電子入札に係る事務の取扱いについては、大和高田市電子入札運用基準の定めるところによる。

(6) 電子契約について

電子契約を希望する場合は、電子契約利用申出書に必要事項を記入し、事後審査時に電子入札システムにて提出又は、落札候補者決定の翌日から3日以内（市の休日を除きます。）に総務課宛にメールにて提出すること。

10 お問い合わせ先

(1) 入札の方法及び競争入札参加資格確認等に関すること。

〒635-8511 奈良県大和高田市大字大中98番地4

大和高田市役所 総務部総務課

TEL (0745) 22-1101

FAX (0745) 52-2801

メールアドレス (soumu@city.yamatotakada.nara.jp)

(2) 電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関すること。

株式会社日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク

TEL (0570) 021-777

受付時間 平日午前9時から正午及び午後1時から午後5時30分まで

メールアドレス (sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com)

公告第94号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札（事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

なお、この工事は、大和高田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件です。

令和8年8月5日

大和高田市長 堀内 大造

1 競争入札に付する事項

- (1) 工事番号 高契第19号
- (2) 工 事 名 天150号線舗装維持工事
- (3) 工事場所 大和高田市 大字吉井 地内
- (4) 工事期間 契約締結日から令和8年11月30日（月）まで
- (5) 工事内容 入札説明書（仕様書）のとおり
- (6) 予定価格 3,418,000円（税抜き）
- (7) 設計金額 3,418,000円（税抜き）
- (8) 最低制限比較価格 3,040,000円（税抜き）
- (9) 入札方法 電子入札（「条件付き一般競争入札（事後審査型）」を使用）

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の舗装工事に登録している者であること。
- (2) 大和高田市格付け等級がC級の者であること。
- (3) 大和高田市内に本店を有する者であること。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。
- (7) (4)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。

3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
公告及び入札説明書（仕様書）の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和8年8月5日（水） ～ 令和8年8月28日（金）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
設計図書の交付（入札情	令和8年8月5日（水）	入札情報公開システムアドレス

報公開システムからダウンロードしてください。)	～ 令和8年8月28日(金)	https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札説明書(仕様書)についての質疑受付期限	令和8年8月24日(月) 午後4時まで	質問のある者のみ、FAXにて受け付けます。(ホームページ掲載の市様式又は任意様式)
質疑の回答 (仕様等に影響する回答に関しては、入札情報公開システムに掲載いたします。)	令和8年8月26日(水)	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札書及び見積根拠資料(工事内訳書)の提出	令和8年8月17日(月) ～ 令和8年8月27日(木)	※見積根拠資料(工事内訳書)を作成し、「内訳書」欄に添付してください。
開札の日時	令和8年8月28日(金) 午前10時	大和高田市役所 総務課

※上記の期間は、大和高田市の休日を定める条例(平成元年3月27日条例第3号)第1条第1項に規定する市の休日(以下「市の休日」という。)を除きます。

※電子入札システムの稼働時間は、市の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後10時までです。

※開札立会希望者がいた場合は、3階会議室1にて開札を行います。

4 入札書における金額の記載方法等

入札金額は消費税等を含まない千円止めの金額(百の位以下切捨て)で記載してください。記載された金額に消費税等を加算した金額をもって契約金額とします。

入札書の提出にあっては、「見積根拠資料(工事内訳書)」を作成し、「内訳書」欄に添付してください。(入札情報公開システムより様式のダウンロードが可能です。)

5 入札の無効・失格

(1) 次に掲げる入札については、無効とします。

- ア 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札
- イ 入札に参加する資格の無い者のした入札
- ウ 他人のICカードを使用した入札
- エ 入札金額に百の位以下の端数を記入した入札
- オ 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があったと認められた入札
- カ その他市長の定める入札条件に違反した入札

(2) 次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。

- ア 内訳書(本市指定様式に限る。)が添付されていない入札書による入札
- イ 入札書金額と内訳書金額が一致しない入札
- ウ 内訳書の日付が入札期間(公告日から開札日まで)外の入札
- エ 内訳書の記名、件名等を欠く、又は重要な文字及び数字の誤落等により必要な事項を確認できない入札
- オ その他事後審査により不適格となった入札

6 落札候補者の決定

(1) 落札者の決定は、本市の税抜の予定価格(設計金額)以下の価格でかつ最低制限比較価格以上の最低の価格[入札書記載の金額]をもって入札した業者を落札候補者とし、第1順位から事後

審査をもって落札者を決定します。

- (2) 落札候補者となるべき同価の入札者が2以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。
- (3) 入札は、1回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則再度競争入札に付すものとします。
- (4) 入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札システムにより通知します。
- (5) 落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）第3条の規定により、同要綱別表第2第8号（4）に該当し、3月間の入札参加資格停止の措置を講じることとなります。なお、当該違約金を納められない場合は、同要綱第3条の規定により、同要綱別表第2第9号に該当し、当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

7 事後審査

落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第1順位者と認められた者については、「事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書」及び「事後審査に係る書類」を『電子入札システム（「入札状況一覧」の「資格確認申請書」の「提出」ボタン）』又は総務部総務課への持参により落札候補者の決定（開札日又は同額の場合くじを行った日）の翌日から3日以内（市の休日を除きます。）に提出してください。受注者として適格でない場合は第1順位者の入札を失格とし、次順位の落札候補者について、第1順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

8 電子入札システムに関する事項

- (1) 代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のＩＣカードを使用してください。ＩＣカードの取得が間に合わない場合等は、10（1）の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続きを進めてください。

- (2) 電子ファイルの作成基準は以下のとおりとします。

ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次のいずれかの方法によらなければならない。

- ・Microsoft Word 拡張子が.doc 又は.docx で保存されるもの
- ・Microsoft Excel 拡張子が.xls 又は.xlsx で保存されるもの
- ・PDF ファイル Acrobat Reader で読み取りが可能なもの

イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP 形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。

ウ ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとする。

- (3) 電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染（以下「ウイルス感染」といいます。）していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合においては、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとする。

9 その他

(1) 入札保証金について

免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、6（5）のとおり、違約金を徴収し、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

(2) 契約保証金について

免除します。

(3) 前金払について

大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。

(4) 電子入札運用基準について

公告に定めるもののほか、電子入札に係る事務の取扱いについては、大和高田市電子入札運用基準の定めるところによる。

(5) 電子契約について

電子契約を希望する場合は、電子契約利用申出書に必要事項を記入し、事後審査時に電子入札システムにて提出又は、落札候補者決定の翌日から3日以内（市の休日を除きます。）に総務課宛にメールにて提出すること。

10 お問い合わせ先

(1) 入札の方法及び競争入札参加資格確認等に関すること。

〒635-8511 奈良県大和高田市大字大中98番地4

大和高田市役所 総務部総務課

TEL (0745) 22-1101

FAX (0745) 52-2801

メールアドレス (soumu@city.yamatotakada.nara.jp)

(2) 電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関すること。

株式会社日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク

TEL (0570) 021-777

受付時間 平日午前9時から正午及び午後1時から午後5時30分まで

メールアドレス (sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-sistems.com)

公告第95号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札（事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

なお、この業務は、大和高田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件です。

令和8年8月5日

大和高田市長 堀内 大造

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務番号 高契第20号
- (2) 業務名 公共下水道事業に伴う管渠実施設計（1）
- (3) 履行場所 大和高田市 大字池田 他 地内
- (4) 履行期間 契約締結日から令和9年3月19日（金）まで
- (5) 業務内容 入札説明書（仕様書）のとおり
- (6) 予定価格 21,300,000円（税抜き）
- (7) 設計金額 21,300,000円（税抜き）
- (8) 最低制限比較価格 17,040,000円（税抜き）
- (9) 入札方法 電子入札（「条件付き一般競争入札（事後審査型）」を使用）

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の土木関係建設コンサルタント業務（下水道部門）に登録している者であること。
- (2) 奈良県内に本店又は支店等（委任先に限る。）を有する者であること。
- (3) 次に掲げるいずれかの資格を有する者を管理技術者（契約締結時点において継続して3か月以上の雇用関係にある者）として配置できる者であること。なお、(4)の照査技術者との兼務は認めない。
 - ① 技術士（「総合技術監理部門：上下水道一下水道」）
 - ② 技術士（「上下水道部門：下水道」）
 - ③ R C C M（下水道）
- (4) 次に掲げるいずれかの資格を有する者を照査技術者（契約締結時点において継続して3か月以上の雇用関係にある者）として配置できる者であること。なお、(3)の管理技術者との兼務は認めない。
 - ① 技術士（「総合技術監理部門：上下水道一下水道」）
 - ② 技術士（「上下水道部門：下水道」）
 - ③ R C C M（下水道）
- (5) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）でないこと。

- (7) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。
- (8) (5) に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。

3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
公告及び入札説明書（仕様書）の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和8年8月5日（水） ～ 令和8年9月2日（水）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
設計図書の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和8年8月5日（水） ～ 令和8年9月2日（水）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札説明書（仕様書）についての質疑受付期限	令和8年8月27日（木） 午後4時まで	質問のある者のみ、FAXにて受け付けます。（ホームページ掲載の市様式又は任意様式）
質疑の回答 （仕様等に影響する回答に関しては、入札情報公開システムに掲載いたします。）	令和8年8月31日（月）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札書の提出	令和8年8月17日（月） ～ 令和8年9月1日（火）	
開札の日時	令和8年9月2日（水） 午前10時00分	大和高田市役所 総務課

※上記の期間は、大和高田市の休日を定める条例（平成元年3月27日条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除きます。

※電子入札システムの稼働時間は、市の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後10時までです。

※開札立会希望者がいた場合は、3階会議室1にて開札を行います。

4 入札書における金額の記載方法

入札金額は消費税等を含まない千円止めの金額（百の位以下切捨て）で記載してください。記載された金額に消費税等を加算した金額をもって契約金額とします。

5 入札の無効・失格

- (1) 次に掲げる入札については、無効とします。

- ア 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札
- イ 入札に参加する資格の無い者のした入札
- ウ 他人のICカードを使用した入札
- エ 入札金額に百の位以下の端数を記入した入札
- オ 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があったと認められた入札
- カ その他市長の定める入札条件に違反した入札

- (2) 次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。

ア 事後審査により不適格となった入札

6 落札候補者の決定

- (1) 落札者の決定は、本市の税抜の予定価格（設計金額）以下の価格でかつ最低制限比較価格以上の最低の価格〔入札書記載の金額〕をもって入札した業者を落札候補者とし、第1順位から事後審査をもって落札者を決定します。
- (2) 落札候補者となるべき同価の入札者が2以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。
- (3) 入札は、1回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則再度競争入札に付すものとします。
- (4) 入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札システムにより通知します。
- (5) 落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）第3条の規定により、同要綱別表第2第8号（4）に該当し、3月間の入札参加資格停止の措置を講じることとなります。なお、当該違約金を納められない場合は、同要綱第3条の規定により、同要綱別表第2第9号に該当し、当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

7 事後審査

落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第1順位者と認められた者については、「事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書」及び「事後審査に係る書類」を『電子入札システム（「入札状況一覧」の「資格確認申請書」の「提出」ボタン）』又は総務部総務課への持参により落札候補者の決定（開札日又は同額の場合くじを行った日）の翌日から3日以内（市の休日を除きます。）に提出してください。受注者として適格でない場合は第1順位者の入札を失格とし、次順位の落札候補者について、第1順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

8 電子入札システムに関する事項

- (1) 代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のICカードを使用してください。ICカードの取得が間に合わない場合等は、10（1）の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続きを進めてください。

- (2) 電子ファイルの作成基準は以下のとおりとします。

ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次のいずれかの方法によらなければならない。

- ・Microsoft Word 拡張子が.doc 又は.docx で保存されるもの
- ・Microsoft Excel 拡張子が.xls 又は.xlsx で保存されるもの
- ・PDF ファイル Acrobat Reader で読み取りが可能なもの

イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP 形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。

ウ ア及びビによらず提出された場合は、提出がないものとする。

- (3) 電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染（以下「ウイルス感染」といいます。）していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合においては、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとする。

9 その他

(1) 入札保証金について

免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、6（5）のとおり、違約金を徴収し、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

(2) 契約保証金について

免除します。

(3) 前金払について

大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。

(4) 電子入札運用基準について

公告に定めるもののほか、電子入札に係る事務の取扱いについては、大和高田市電子入札運用基準の定めるところによる。

10 お問い合わせ先

(1) 入札の方法及び競争入札参加資格確認等に関すること。

〒635-8511 奈良県大和高田市大字大中98番地4

大和高田市役所 総務部総務課

TEL (0745) 22-1101

FAX (0745) 52-2801

メールアドレス (soumu@city.yamatotakada.nara.jp)

(2) 電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関すること。

株式会社日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク

TEL (0570) 021-777

受付時間 平日午前9時から正午及び午後1時から午後5時30分まで

メールアドレス (sys-e-cydeenasphep.rx@ml.hitachi-sistems.com)

公告第96号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札（事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

なお、この業務は、大和高田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件です。

令和8年8月5日

大和高田市長 堀内 大造

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務番号 高契第21号
- (2) 業務名 公共下水道事業に伴う管渠実施設計（2）
- (3) 履行場所 大和高田市 礪野町 他 地内
- (4) 履行期間 契約締結日から令和9年3月19日（金）まで
- (5) 業務内容 入札説明書（仕様書）のとおりに
- (6) 予定価格 10,500,000円（税抜き）
- (7) 設計金額 10,500,000円（税抜き）
- (8) 最低制限比較価格 8,400,000円（税抜き）
- (9) 入札方法 電子入札（「条件付き一般競争入札（事後審査型）」を使用）

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の土木関係建設コンサルタント業務（下水道部門）に登録している者であること。
- (2) 奈良県内に本店又は支店等（委任先に限る。）を有する者であること。
- (3) 次に掲げるいずれかの資格を有する者を管理技術者（契約締結時点において継続して3か月以上の雇用関係にある者）として配置できる者であること。なお、(4)の照査技術者との兼務は認めない。
 - ① 技術士（「総合技術監理部門：上下水道一下水道」）
 - ② 技術士（「上下水道部門：下水道」）
 - ③ R C C M（下水道）
- (4) 次に掲げるいずれかの資格を有する者を照査技術者（契約締結時点において継続して3か月以上の雇用関係にある者）として配置できる者であること。なお、(3)の管理技術者との兼務は認めない。
 - ① 技術士（「総合技術監理部門：上下水道一下水道」）
 - ② 技術士（「上下水道部門：下水道」）
 - ③ R C C M（下水道）
- (5) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）でないこと。

- (7) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。
- (8) (5) に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。

3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
公告及び入札説明書（仕様書）の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和8年8月5日（水） ～ 令和8年9月2日（水）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
設計図書の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和8年8月5日（水） ～ 令和8年9月2日（水）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札説明書（仕様書）についての質疑受付期限	令和8年8月27日（木） 午後4時まで	質問のある者のみ、FAXにて受け付けます。（ホームページ掲載の市様式又は任意様式）
質疑の回答 （仕様等に影響する回答に関しては、入札情報公開システムに掲載いたします。）	令和8年8月31日（月）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札書の提出	令和8年8月17日（月） ～ 令和8年9月1日（火）	
開札の日時	令和8年9月2日（水） 午前10時15分	大和高田市役所 総務課

※上記の期間は、大和高田市の休日を定める条例（平成元年3月27日条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除きます。

※電子入札システムの稼働時間は、市の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後10時までです。

※開札立会希望者がいた場合は、3階会議室1にて開札を行います。

4 入札書における金額の記載方法

入札金額は消費税等を含まない千円止めの金額（百の位以下切捨て）で記載してください。記載された金額に消費税等を加算した金額をもって契約金額とします。

5 入札の無効・失格

(1) 次に掲げる入札については、無効とします。

- ア 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札
- イ 入札に参加する資格の無い者のした入札
- ウ 他人のICカードを使用した入札
- エ 入札金額に百の位以下の端数を記入した入札
- オ 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があったと認められた入札
- カ その他市長の定める入札条件に違反した入札

(2) 次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。

ア 事後審査により不適格となった入札

6 落札候補者の決定

- (1) 落札者の決定は、本市の税抜の予定価格（設計金額）以下の価格でかつ最低制限比較価格以上の最低の価格〔入札書記載の金額〕をもって入札した業者を落札候補者とし、第1順位から事後審査をもって落札者を決定します。
- (2) 落札候補者となるべき同価の入札者が2以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。
- (3) 入札は、1回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則再度競争入札に付すものとします。
- (4) 入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札システムにより通知します。
- (5) 落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）第3条の規定により、同要綱別表第2第8号（4）に該当し、3月間の入札参加資格停止の措置を講じることとなります。なお、当該違約金を納められない場合は、同要綱第3条の規定により、同要綱別表第2第9号に該当し、当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

7 事後審査

落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第1順位者と認められた者については、「事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書」及び「事後審査に係る書類」を『電子入札システム（「入札状況一覧」の「資格確認申請書」の「提出」ボタン）』又は総務部総務課への持参により落札候補者の決定（開札日又は同額の場合くじを行った日）の翌日から3日以内（市の休日を除きます。）に提出してください。受注者として適格でない場合は第1順位者の入札を失格とし、次順位の落札候補者について、第1順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

8 電子入札システムに関する事項

- (1) 代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のICカードを使用してください。ICカードの取得が間に合わない場合等は、10（1）の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続きを進めてください。

- (2) 電子ファイルの作成基準は以下のとおりとします。

ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次のいずれかの方法によらなければならない。

- ・Microsoft Word 拡張子が.doc 又は.docx で保存されるもの
- ・Microsoft Excel 拡張子が.xls 又は.xlsx で保存されるもの
- ・PDF ファイル Acrobat Reader で読み取りが可能なもの

イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP 形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。

ウ ア及びビによらず提出された場合は、提出がないものとする。

- (3) 電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染（以下「ウイルス感染」といいます。）していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合においては、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとする。

9 その他

(1) 入札保証金について

免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、6（5）のとおり、違約金を徴収し、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

(2) 契約保証金について

免除します。

(3) 前金払について

大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。

(4) 電子入札運用基準について

公告に定めるもののほか、電子入札に係る事務の取扱いについては、大和高田市電子入札運用基準の定めるところによる。

10 お問い合わせ先

(1) 入札の方法及び競争入札参加資格確認等に関すること。

〒635-8511 奈良県大和高田市大字大中98番地4

大和高田市役所 総務部総務課

TEL (0745) 22-1101

FAX (0745) 52-2801

メールアドレス (soumu@city.yamatotakada.nara.jp)

(2) 電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関すること。

株式会社日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク

TEL (0570) 021-777

受付時間 平日午前9時から正午及び午後1時から午後5時30分まで

メールアドレス (sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-sistems.com)

公告第97号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札（事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

なお、この業務は、大和高田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件です。

令和8年8月5日

大和高田市長 堀内 大造

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務番号 高契第22号
- (2) 業務名 大和高田市橋梁定期点検業務委託（No. 1）
- (3) 履行場所 大和高田市 市内一円
- (4) 履行期間 契約締結日から令和9年1月29日（金）まで
- (5) 業務内容 入札説明書（仕様書）のとおりに
- (6) 予定価格 10,660,000円（税抜き）
- (7) 設計金額 10,660,000円（税抜き）
- (8) 最低制限比較価格 8,490,000円（税抜き）
- (9) 入札方法 電子入札（「条件付き一般競争入札（事後審査型）」を使用）

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の土木関係建設コンサルタント業務（鋼構造及びコンクリート部門）に登録している者であること。
- (2) 奈良県内に本店又は支店等（委任先に限る。）を有する者であること。
- (3) 令和3年4月1日以降において、官公庁等発注の1件あたり1,000万円以上の橋梁点検業務を元請けで履行した実績（公告時点において完了している実績に限る。）を有する者であること。
- (4) 次に掲げるいずれかの資格を有する者を管理技術者（契約締結時点において継続して3か月以上の雇用関係にある者）として配置できる者であること。なお、(5)の照査技術者との兼務は認めない。
 - ① 技術士（「総合技術監理部門：建設－鋼構造及びコンクリート」）
 - ② 技術士（「建設部門：鋼構造及びコンクリート」）
 - ③ R C C M（鋼構造及びコンクリート）
 - ④ 大臣認定技術者（「鋼構造及びコンクリート部門」）
- (5) 次に掲げるいずれかの資格を有する者を照査技術者（契約締結時点において継続して3か月以上の雇用関係にある者）として配置できる者であること。なお、(4)の管理技術者との兼務は認めない。
 - ① 技術士（「総合技術監理部門：建設－鋼構造及びコンクリート」）
 - ② 技術士（「建設部門：鋼構造及びコンクリート」）
 - ③ R C C M（鋼構造及びコンクリート）
 - ④ 大臣認定技術者（「鋼構造及びコンクリート部門」）

- (6) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (8) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。
- (9) (6) に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。

3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
公告及び入札説明書（仕様書）の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和8年8月5日（水） ～ 令和8年9月2日（水）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
設計図書の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和8年8月5日（水） ～ 令和8年9月2日（水）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札説明書（仕様書）についての質疑受付期限	令和8年8月27日（木） 午後4時まで	質問のある者のみ、FAXにて受け付けます。（ホームページ掲載の市様式又は任意様式）
質疑の回答 （仕様等に影響する回答に関しては、入札情報公開システムに掲載いたします。）	令和8年8月31日（月）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札書の提出	令和8年8月17日（月） ～ 令和8年9月1日（火）	
開札の日時	令和8年9月2日（水） 午後1時30分	大和高田市役所 総務課

※上記の期間は、大和高田市の休日を定める条例（平成元年3月27日条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除きます。

※電子入札システムの稼働時間は、市の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後10時までです。

※開札立会希望者がいた場合は、3階会議室1にて開札を行います。

4 入札書における金額の記載方法

入札金額は消費税等を含まない千円止めの金額（百の位以下切捨て）で記載してください。記載された金額に消費税等を加算した金額をもって契約金額とします。

5 入札の無効・失格

- (1) 次に掲げる入札については、無効とします。

- ア 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札
- イ 入札に参加する資格の無い者のした入札

- ウ 他人のＩＣカードを使用した入札
- エ 入札金額に百の位以下の端数を記入した入札
- オ 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があったと認められた入札
- カ その他市長の定める入札条件に違反した入札

(2) 次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。

- ア 事後審査により不適格となった入札

6 落札候補者の決定

- (1) 落札者の決定は、本市の税抜の予定価格（設計金額）以下の価格でかつ最低制限比較価格以上の最低の価格〔入札書記載の金額〕をもって入札した業者を落札候補者とし、第1順位から事後審査をもって落札者を決定します。
- (2) 落札候補者となるべき同価の入札者が2以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。
- (3) 入札は、1回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則再度競争入札に付すものとします。
- (4) 入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札システムにより通知します。
- (5) 落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）第3条の規定により、同要綱別表第2第8号（4）に該当し、3月間の入札参加資格停止の措置を講じることとなります。なお、当該違約金を納められない場合は、同要綱第3条の規定により、同要綱別表第2第9号に該当し、当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

7 事後審査

落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第1順位者と認められた者については、「事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書」及び「事後審査に係る書類」を『電子入札システム（「入札状況一覧」の「資格確認申請書」の「提出」ボタン）』又は総務部総務課への持参により落札候補者の決定（開札日又は同額の場合くじを行った日）の翌日から3日以内（市の休日を除きます。）に提出してください。受注者として適格でない場合は第1順位者の入札を失格とし、次順位の落札候補者について、第1順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

8 電子入札システムに関する事項

- (1) 代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のＩＣカードを使用してください。ＩＣカードの取得が間に合わない場合等は、10（1）の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続きを進めてください。

- (2) 電子ファイルの作成基準は以下のとおりとします。

- ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次のいずれかの方法によらなければならない。

- ・Microsoft Word 拡張子が.doc 又は.docx で保存されるもの
- ・Microsoft Excel 拡張子が.xls 又は.xlsx で保存されるもの
- ・PDF ファイル Acrobat Reader で読み取りが可能なもの

イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP 形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。

ウ ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとする。

- (3) 電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染（以下「ウイルス感染」といいます。）していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合においては、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとする。

9 その他

- (1) 入札保証金について

免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、6（5）のとおり、違約金を徴収し、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

- (2) 契約保証金について

免除します。

- (3) 前金払について

大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。

- (4) 電子入札運用基準について

公告に定めるもののほか、電子入札に係る事務の取扱いについては、大和高田市電子入札運用基準の定めるところによる。

- (5) 電子契約について

電子契約を希望する場合は、電子契約利用申出書に必要事項を記入し、事後審査時に電子入札システムにて提出又は、落札候補者決定の翌日から3日以内（市の休日を除きます。）に総務課宛にメールにて提出すること。

10 お問い合わせ先

- (1) 入札の方法及び競争入札参加資格確認等に関すること。

〒635-8511 奈良県大和高田市大字大中98番地4

大和高田市役所 総務部総務課

TEL (0745) 22-1101

FAX (0745) 52-2801

メールアドレス (soumu@city.yamatotakada.nara.jp)

- (2) 電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関すること。

株式会社日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク

TEL (0570) 021-777

受付時間 平日午前9時から正午及び午後1時から午後5時30分まで

メールアドレス (sys-e-cydeenasphep.rx@ml.hitachi-sistems.com)

公告第98号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札（事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

なお、この業務は、大和高田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件です。

令和8年8月5日

大和高田市長 堀内 大造

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務番号 高契第23号
- (2) 業務名 大和高田市橋梁定期点検業務委託（No. 2）
- (3) 履行場所 大和高田市 市内一円
- (4) 履行期間 契約締結日から令和9年1月29日（金）まで
- (5) 業務内容 入札説明書（仕様書）のとおりに
- (6) 予定価格 10,600,000円（税抜き）
- (7) 設計金額 10,600,000円（税抜き）
- (8) 最低制限比較価格 8,441,000円（税抜き）
- (9) 入札方法 電子入札（「条件付き一般競争入札（事後審査型）」を使用）

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の土木関係建設コンサルタント業務（鋼構造及びコンクリート部門）に登録している者であること。
- (2) 奈良県内に本店又は支店等（委任先に限る。）を有する者であること。
- (3) 令和3年4月1日以降において、官公庁等発注の1件あたり1,000万円以上の橋梁点検業務を元請けで履行した実績（公告時点において完了している実績に限る。）を有する者であること。
- (4) 次に掲げるいずれかの資格を有する者を管理技術者（契約締結時点において継続して3か月以上の雇用関係にある者）として配置できる者であること。なお、(5)の照査技術者との兼務は認めない。
 - ① 技術士（「総合技術監理部門：建設－鋼構造及びコンクリート」）
 - ② 技術士（「建設部門：鋼構造及びコンクリート」）
 - ③ R C C M（鋼構造及びコンクリート）
 - ④ 大臣認定技術者（「鋼構造及びコンクリート部門」）
- (5) 次に掲げるいずれかの資格を有する者を照査技術者（契約締結時点において継続して3か月以上の雇用関係にある者）として配置できる者であること。なお、(4)の管理技術者との兼務は認めない。
 - ① 技術士（「総合技術監理部門：建設－鋼構造及びコンクリート」）
 - ② 技術士（「建設部門：鋼構造及びコンクリート」）
 - ③ R C C M（鋼構造及びコンクリート）
 - ④ 大臣認定技術者（「鋼構造及びコンクリート部門」）

- (6) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (8) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。
- (9) (6) に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。

3 入札日程

手 続 等	期 間 ・ 期 日 ・ 期 限	場 所 等
公告及び入札説明書（仕様書）の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和8年8月5日（水） ～ 令和8年9月2日（水）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
設計図書の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和8年8月5日（水） ～ 令和8年9月2日（水）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札説明書（仕様書）についての質疑受付期限	令和8年8月27日（木） 午後4時まで	質問のある者のみ、FAXにて受け付けます。（ホームページ掲載の市様式又は任意様式）
質疑の回答 （仕様等に影響する回答に関しては、入札情報公開システムに掲載いたします。）	令和8年8月31日（月）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札書の提出	令和8年8月17日（月） ～ 令和8年9月1日（火）	
開札の日時	令和8年9月2日（水） 午後1時45分	大和高田市役所 総務課

※上記の期間は、大和高田市の休日を定める条例（平成元年3月27日条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除きます。

※電子入札システムの稼働時間は、市の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後10時までです。

※開札立会希望者がいた場合は、3階会議室1にて開札を行います。

4 入札書における金額の記載方法

入札金額は消費税等を含まない千円止めの金額（百の位以下切捨て）で記載してください。記載された金額に消費税等を加算した金額をもって契約金額とします。

5 入札の無効・失格

- (1) 次に掲げる入札については、無効とします。

- ア 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札
- イ 入札に参加する資格の無い者のした入札

- ウ 他人のＩＣカードを使用した入札
- エ 入札金額に百の位以下の端数を記入した入札
- オ 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があったと認められた入札
- カ その他市長の定める入札条件に違反した入札

(2) 次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。

- ア 事後審査により不適格となった入札

6 落札候補者の決定

- (1) 落札者の決定は、本市の税抜の予定価格（設計金額）以下の価格でかつ最低制限比較価格以上の最低の価格〔入札書記載の金額〕をもって入札した業者を落札候補者とし、第1順位から事後審査をもって落札者を決定します。
- (2) 落札候補者となるべき同価の入札者が2以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。
- (3) 入札は、1回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則再度競争入札に付すものとします。
- (4) 入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札システムにより通知します。
- (5) 落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）第3条の規定により、同要綱別表第2第8号（4）に該当し、3月間の入札参加資格停止の措置を講じることとなります。なお、当該違約金を納められない場合は、同要綱第3条の規定により、同要綱別表第2第9号に該当し、当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

7 事後審査

落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第1順位者と認められた者については、「事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書」及び「事後審査に係る書類」を『電子入札システム（「入札状況一覧」の「資格確認申請書」の「提出」ボタン）』又は総務部総務課への持参により落札候補者の決定（開札日又は同額の場合くじを行った日）の翌日から3日以内（市の休日を除きます。）に提出してください。受注者として適格でない場合は第1順位者の入札を失格とし、次順位の落札候補者について、第1順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

8 電子入札システムに関する事項

- (1) 代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のＩＣカードを使用してください。ＩＣカードの取得が間に合わない場合等は、10（1）の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続きを進めてください。

- (2) 電子ファイルの作成基準は以下のとおりとします。

- ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次のいずれかの方法によらなければならない。

- ・Microsoft Word 拡張子が.doc 又は.docx で保存されるもの
- ・Microsoft Excel 拡張子が.xls 又は.xlsx で保存されるもの
- ・PDF ファイル Acrobat Reader で読み取りが可能なもの

イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP 形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。

ウ ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとする。

- (3) 電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染（以下「ウイルス感染」といいます。）していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合においては、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとする。

9 その他

- (1) 入札保証金について

免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、6（5）のとおり、違約金を徴収し、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

- (2) 契約保証金について

免除します。

- (3) 前金払について

大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。

- (4) 電子入札運用基準について

公告に定めるもののほか、電子入札に係る事務の取扱いについては、大和高田市電子入札運用基準の定めるところによる。

- (5) 電子契約について

電子契約を希望する場合は、電子契約利用申出書に必要事項を記入し、事後審査時に電子入札システムにて提出又は、落札候補者決定の翌日から3日以内（市の休日を除きます。）に総務課宛にメールにて提出すること。

10 お問い合わせ先

- (1) 入札の方法及び競争入札参加資格確認等に関すること。

〒635-8511 奈良県大和高田市大字大中98番地4

大和高田市役所 総務部総務課

TEL (0745) 22-1101

FAX (0745) 52-2801

メールアドレス (soumu@city.yamatotakada.nara.jp)

- (2) 電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関すること。

株式会社日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク

TEL (0570) 021-777

受付時間 平日午前9時から正午及び午後1時から午後5時30分まで

メールアドレス (sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-sistems.com)

公告第99号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札（事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

なお、この工事は、大和高田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件です。

令和8年8月12日

大和高田市長 堀内 大造

1 競争入札に付する事項

- (1) 工事番号 高契第24号
- (2) 工 事 名 特定空家等解体除却工事
- (3) 工事場所 大和高田市 北片塩町 地内
- (4) 工事期間 契約締結日から令和8年11月30日（月）まで
- (5) 工事内容 入札説明書（仕様書）のとおりに
- (6) 予定価格 5,670,000円（税抜き）
- (7) 設計金額 5,670,000円（税抜き）
- (8) 最低制限比較価格 4,253,000円（税抜き）
- (9) 入札方法 電子入札（「条件付き一般競争入札（事後審査型）」を使用）

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の解体工事に登録している者であること。
- (2) 大和高田市内に本店を有する者であること。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。
- (6) (3)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。

3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
公告及び入札説明書（仕様書）の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和8年8月12日（水） ～ 令和8年9月4日（金）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
設計図書の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和8年8月12日（水） ～ 令和8年9月4日（金）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0

		40072006E0
入札説明書(仕様書)についての質疑受付期限	令和8年8月31日(月) 午後4時まで	質問のある者のみ、FAXにて受け付けます。(ホームページ掲載の市様式又は任意様式)
質疑の回答 (仕様等に影響する回答に関しては、入札情報公開システムに掲載いたします。)	令和8年9月2日(水)	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札書及び見積根拠資料(工事内訳書)の提出	令和8年8月24日(月) ～ 令和8年9月3日(木)	※見積根拠資料(工事内訳書)を作成し、「内訳書」欄に添付してください。
開札の日時	令和8年9月4日(金) 午前10時	大和高田市役所 総務課

※上記の期間は、大和高田市の休日を定める条例(平成元年3月27日条例第3号)第1条第1項に規定する市の休日(以下「市の休日」という。)を除きます。

※電子入札システムの稼働時間は、市の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後10時までです。

※開札立会希望者がいた場合は、3階会議室1にて開札を行います。

4 入札書における金額の記載方法等

入札金額は消費税等を含まない千円止めの金額(百の位以下切捨て)で記載してください。記載された金額に消費税等を加算した金額をもって契約金額とします。

入札書の提出にあつては、「見積根拠資料(工事内訳書)」を作成し、「内訳書」欄に添付してください。(入札情報公開システムより様式のダウンロードが可能です。)

5 入札の無効・失格

(1) 次に掲げる入札については、無効とします。

- ア 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札
- イ 入札に参加する資格の無い者のした入札
- ウ 他人のICカードを使用した入札
- エ 入札金額に百の位以下の端数を記入した入札
- オ 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があったと認められた入札
- カ その他市長の定める入札条件に違反した入札

(2) 次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。

- ア 内訳書(本市指定様式に限る。)が添付されていない入札書による入札
- イ 入札書金額と内訳書金額が一致しない入札
- ウ 内訳書の日付が入札期間(公告日から開札日まで)外の入札
- エ 内訳書の記名、件名等を欠く、又は重要な文字及び数字の誤落等により必要な事項を確認できない入札
- オ その他事後審査により不適格となった入札

6 落札候補者の決定

(1) 落札者の決定は、本市の税抜の予定価格(設計金額)以下の価格でかつ最低制限比較価格以上の最低の価格〔入札書記載の金額〕をもって入札した業者を落札候補者とし、第1順位から事後審査をもって落札者を決定します。

- (2) 落札候補者となるべき同価の入札者が2以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。
- (3) 入札は、1回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則再度競争入札に付すものとします。
- (4) 入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札システムにより通知します。
- (5) 落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）第3条の規定により、同要綱別表第2第8号（4）に該当し、3月間の入札参加資格停止の措置を講じることとなります。なお、当該違約金を納められない場合は、同要綱第3条の規定により、同要綱別表第2第9号に該当し、当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

7 事後審査

落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第1順位者と認められた者については、「事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書」及び「事後審査に係る書類」を『電子入札システム（「入札状況一覧」の「資格確認申請書」の「提出」ボタン）』又は総務部総務課への持参により落札候補者の決定（開札日又は同額の場合くじを行った日）の翌日から3日以内（市の休日を除きます。）に提出してください。受注者として適格でない場合は第1順位者の入札を失格とし、次順位の落札候補者について、第1順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

8 電子入札システムに関する事項

- (1) 代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のICカードを使用してください。ICカードの取得が間に合わない場合等は、10（1）の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続きを進めてください。

- (2) 電子ファイルの作成基準は以下のとおりとします。

ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次のいずれかの方法によらなければならない。

- ・Microsoft Word 拡張子が.doc又は.docxで保存されるもの
- ・Microsoft Excel 拡張子が.xls又は.xlsxで保存されるもの
- ・PDF ファイル Acrobat Reader で読み取りが可能なもの

イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP 形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。

ウ ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとする。

- (3) 電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染（以下「ウイルス感染」といいます。）していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合においては、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとする。

9 その他

(1) 入札保証金について

免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、6（5）のとおり、違約金を徴収し、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

(2) 契約保証金について

免除します。

(3) 前金払について

大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。

(4) 電子入札運用基準について

公告に定めるもののほか、電子入札に係る事務の取扱いについては、大和高田市電子入札運用基準の定めるところによる。

(5) 電子契約について

電子契約を希望する場合は、電子契約利用申出書に必要事項を記入し、事後審査時に電子入札システムにて提出又は、落札候補者決定の翌日から3日以内（市の休日を除きます。）に総務課宛にメールにて提出すること。

10 お問い合わせ先

(1) 入札の方法及び競争入札参加資格確認等に関すること。

〒635-8511 奈良県大和高田市大字大中98番地4

大和高田市役所 総務部総務課

TEL (0745) 22-1101

FAX (0745) 52-2801

メールアドレス (soumu@city.yamatotakada.nara.jp)

(2) 電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関すること。

株式会社日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク

TEL (0570) 021-777

受付時間 平日午前9時から正午及び午後1時から午後5時30分まで

メールアドレス (sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-sistems.com)

公告第100号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

令和8年8月14日

大和高田市長 堀内 大造

1 件 名	令和8年度基幹系アクティブディレクトリサーバー式リース契約に係る納入業者決定
2 納入場所	大和高田市役所内 大和高田市大字大中98番地4
3 契約期間	納入期限：令和9年2月28日 リース期間：令和9年3月1日から令和14年2月29日まで
4 業務内容等	入札説明書（仕様書）のとおり ※本件は、リースの対象となる物品の納入業者及び納入価格を決定するものです。
5 入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。 (1) 大和高田市物品購入等競争入札参加資格者登録名簿の「文具・事務用機器（OA機器、ソフト）」又は「役務の提供（電算業務）」に登録している者であること。 (2) 情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）【ISO/IEC27001（JISQ27001）】の資格を認証取得している者であること。 (3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）でないこと。 (5) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。 (6) (3)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。 (7) 組合とその組合員について、同時に当該案件に入札参加資格確認申請を行っていないこと。
6 競争入札参加資格確認の申請	この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争入札参加資格確認申請書等（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。 (1) 様式については、大和高田市ホームページ（以下「本市ホームページ」という。）の「入札・契約情報」よりダウンロードしてください。 (2) 必要書類は、次のとおりとします。

	① 一般競争入札参加資格確認申請書（指定様式） ② 暴力団排除に関する誓約書（指定様式） ③ 組合員名簿の写し（組合が参加する場合に限る。） ④ 5（2）の要件を満たすことを証するもの（資格者証の写し） （3）申請書等の提出は、持参又は郵送（「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」に限る。）とします。 （4）受付期間 令和8年8月14日（金）から令和8年8月27日（木）まで。 ただし、土曜日及び日曜日を除きます。 （5）受付時間 午前9時から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 （6）提出場所・郵送先 〒635-8511 大和高田市大字大中98番地4 大和高田市役所 4階総務部総務課 （7）参加申請の取下げ 申請書等の提出後、当該案件への参加申請を取下げする場合は、（4）の受付期間内に入札参加資格確認申請取下申出書（以下「取下申出書」という。）を（6）の提出場所へ提出してください。取下申出書については、提出後の撤回はできないものとします。 （8）その他注意事項 組合とその組合員が同時に当該案件に入札参加資格確認申請を行っている場合（以下「組合員の重複」という。）には、該当する全ての者について当該案件の入札参加資格を認めないものとします。ただし、参加申請締切日までの間に当該案件への参加申請を取下げ、組合員の重複が解消された場合は、この限りではありません。
7 競争入札参加資格の確認通知	競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。 （1）郵送日 提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。 （2）競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書及び入札書類一式を送付します。 （3）競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。
8 入札説明書（仕様書）についての質疑応答	入札説明書（仕様書）についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。質疑応答票は市様式（任意様式可）とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。 （1）受付期限 令和8年8月31日（月）午後4時まで （2）送信先 大和高田市役所 総務部総務課 FAX 0745-52-2801 （3）回答期限 令和8年9月2日（水）まで 質疑回答は、本案件の入札公告ページに掲載します。なお、入札事務に関しての問い合わせは質問者にのみ回答します。
9 入札書の提出方法	入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。

	(1) 期限 令和8年9月8日(火)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。 (2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市 総務課 (3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
10 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等を除く見積金額を記載してください。
11 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
12 開札の日時等	開札は、次のとおり行います。 (1) 日時 令和8年9月9日(水) 午前10時 (2) 場所 大和高田市役所 3階会議室1 (3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、後日本市ホームページで公表します。
13 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなった者のした入札
14 落札者の決定	落札者は、予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者としてします。
15 契約保証金	免除します。
16 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 詳細は入札説明書(仕様書)によります。

公告第101号

大和高田市職員採用規程（平成21年訓令第6号）第6条の規定に基づき、令和8年度大和高田市立病院における大和高田市職員採用試験（行政職）の実施について、次のとおり公告する。

令和8年8月17日

大和高田市長 堀内 大造

1 職種、採用予定人員及び受験資格

職種	採用予定人員	受験資格
診療情報管理士	1名	昭和57年4月2日以降に生まれた者で四病院団体協議会及び医療研修推進財団による診療情報管理士認定証を有する者又は令和9年3月末日までに取得見込みの者
医師事務作業補助者統括	1名	次の①及び②の条件を満たす者 ① 昭和57年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学・短期大学・高等学校を卒業し、医師事務作業補助者の実務経験が3年以上ある者 ② 次のいずれかの資格を取得していること。 ○診療情報管理士 ○医師事務作業補助者認定（技能認定振興協会） ○医師事務作業補助技能認定（一般社団法人日本医療教育財団・公益社団法人全日本病院協会） ○医師事務作業補助者実務能力検定（全国医療福祉教育協会） ○医療秘書技能検定準1級以上（一般社団法人医療秘書教育全国協議会） ○認定医師秘書（TM）医師事務作業補助業務実務能力認定（特定非営利活動法人医療福祉情報実務能力協会）
施設維持管理技術職員	1名	昭和62年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学・短期大学・高等専門学校・高等学校のいずれかの電気専門課程を卒業又は令和9年3月末日に卒業見込みの者
給食調理員	1名	次の①及び②の条件を満たす者 ① 平成4年4月2日以降に生まれたもので、調理師法に規定する調理師免許を有するもの又は令和9年3月末日までに当該免許を取得見込む者 ② 大和高田市立病院で休日交代勤務、時間シフト勤務可能な方。

（受験資格等に関する注意事項）

- ※1 「大学」には、専修学校の専門課程を卒業した者又は卒業する見込みの者で、高度専門士の称号を取得した者又は令和9年3月31日までに取得する見込みの者（当該受験資格該当課程であることの証明が得られるものに限る。）を含みます。
- ※2 「短期大学」には、専修学校の専門課程を卒業した者又は卒業する見込みの者で、専門士の称号を取得した者又は令和9年3月31日までに取得する見込みの者（当該受験資格該当課程であることの証明が得られるものに限る。）を含みます。
- ※3 高等学校卒業程度認定試験合格者は高等学校卒業と同等に取り扱います。
- ※4 採用後、日本国籍を有しない者は、公権力の行使を伴う職及び市の意思形成に参画する職には

任用されません。

◎全ての職種において国籍は問いませんが、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 大和高田市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ④ その他、地方公務員法に定める欠格条項に該当する者
- ⑤ 日本国籍を有しない者で、在留資格において就職などが制限されている者

2 試験の日時、場所、試験の種類及び合格発表

区 分	第1次試験
日時	令和8年9月27日（日）午前9時00分から
場所	大和高田市立看護専門学校
試験の種類	(1) 教養試験 (2) 後日、職場適応性検査（WEB受検） 後日メールで通知しますのでPCアドレスを履歴書に記入しておいてください。
合格発表	試験実施後3週間程度（可否にかかわらず本人に通知します。）
区分	第2次試験
日時	第1次試験合格者に通知
場所	第1次試験合格者に通知
試験の種類	(1) 小論文（60分） (2) 口述試験（面接）
合格発表	試験実施後3週間程度（可否にかかわらず本人に通知します。）

※応募状況等により、第3次試験を実施する場合があります。

3 受験手続

(1) 受付期間

受付期間：令和8年8月24日（月）から令和8年9月3日（木）まで（ただし、土曜日及び日曜日を除く。）

受付時間：午前9時から午後5時まで（受験票を交付します。）

(2) 受付場所

受付場所：大和高田市立病院 総務課（病院西館2階）

所在地：奈良県大和高田市磯野北町1番1号

（注）郵送での受付はいたしません。必ず持参してください（代理可）。

（3）提出書類（◎必須書類 ○免許取得者 △免許取得見込者）

提出書類 職種	履歴書 (市販A4判)	写真 2枚	最終学校 卒業（見込 み）証明書	最終学校 成績 証明書	免許証 (写し可)	返信用 封筒
給食調理員	◎	◎	△	△	○	◎

提出書類 職種	履歴書 (市販A4判)	写真 2枚	最終学校 卒業証明書	資格証 (写し可)	返信用 封筒
医師事務作業補助者 統括 診療情報管理士	◎	◎	◎	◎	◎

提出書類 職種	履歴書 (市販A4判)	写真 2枚	最終学校 卒業証明書	返信用 封筒
施設維持管理技術職員	◎	◎	◎	◎

（注1）写真は、3月以内に撮影した上半身の写真（縦4cm 横3cm）で、うち1枚は履歴書に貼付し、他1枚は受験票用に持参してください。

（注2）返信用封筒（定形封筒：23.5cm×12.0cm）1通に110円切手を貼付し、宛名を記入してください。

（注3）免許取得者は、最終学校の卒業証明書及び成績証明書は不要です。

※情報技術職員、医師事務作業補助者統括については、2次試験合格者には、大和高田市立病院採用試験委員会が指定する期日までに、「職務経験年数を証明する在職証明書」が必要となります。

4 合格から採用まで

（1）最終合格者は、採用候補者名簿に登載し、次の区分により採用します。

① 採用予定者 令和9年4月1日付けで採用します。

② 採用候補者 令和9年4月1日から令和10年3月31日までの間に欠員等が生じ、補充することが必要である場合に限り採用します。

（2）採用候補者名簿の有効期間は、名簿確定の日から1年間です。

（3）最終合格者のうち、免許取得見込みの者が令和9年3月末日までに実施される資格認定試験で当該免許を取得できなかった場合は、その時点で採用候補者名簿（採用予定者・採用候補者）から抹消します。

（4）本院では、採用試験（合格者決定）を適正に執行するため、民間有識者を含め構成される「大和高田市（市立病院）職員採用試験検討・監理委員会」を設置しています。

5 給与等について

初任給	診療情報管理士 医師事務作業補助者統括 施設維持管理技術職員 給食調理員	・月額232,000円（大学卒業程度で採用前に職歴がない場合） ・月額216,500円（短大卒業程度で採用前に職歴がない場合） ・月額200,300円（高校卒業程度で採用前に職歴がない場合）
-----	---	---

- (1) 給料月額は、令和8年4月1日現在の給料表に基づいています。
- (2) 初任給は、採用前の経歴等に応じて加算されることがあります。
- (3) 一般職の職員の給与等に関する条例等に基づき、各種手当が支給されますが、一部手当については、当分の間、減額措置等を講じています。

6 その他

- (1) 提出書類に不備がある場合は、補正を求めるためにお返しすることがあります。これによる提出期限の延長は行いませんので、十分に余裕をもって申込みしてください。
- (2) 提出書類の記載事項に虚偽が判明した場合には、合格を取り消すことがあります。(3) この試験に関する提出書類は、一切お返ししません。
- (3) インターネットでも採用試験に関する情報を提供しています。(ホームページアドレス <https://www.ym-hp.yamatotakada.nara.jp>)
- (4) 試験についての問合せ先
大和高田市立病院事務局総務課内「大和高田市（市立病院）職員採用試験委員会事務局」（TEL 0745-53-2901）

公告第102号

大和高田市職員採用規程（平成21年訓令第6号）第6条の規定に基づき、令和8年度大和高田市職員採用試験（医療職）の実施について、次のとおり公告する。

令和8年8月17日

大和高田市長 堀内 大造

1 職種、採用予定人員及び受験資格

職種	採用予定人員	受験資格
看護師	13名	次の①及び②の条件を満たす者 ① 昭和62年4月2日以降に生まれた者で、「保健師助産師看護師法」による看護師免許を有するもの又は令和9年3月末日までに実施される国家試験により当該免許を取得見込みの者 ② 大和高田市立病院で夜間・休日交代勤務可能な者
助産師	1名	次の①及び②の条件を満たす者 ① 昭和62年4月2日以降に生まれた者で、「保健師助産師看護師法」による助産師免許を有するもの又は令和9年3月末日までに実施される国家試験により当該免許を取得見込みの者 ② 大和高田市立病院で夜間・休日交代勤務可能な者
薬剤師	1名	昭和62年4月2日以降に生まれた者で、「薬剤師法」による薬剤師免許を有する者又は令和9年3月末日までに実施される国家試験により当該免許を取得見込みの者
放射線治療品質管理士	1名	昭和62年4月2日以降に生まれた者で、一般財団法人日本放射線治療品質管理機構「放射線治療品質管理士認定制度」による放射線治療品質管理士認定証を有する者又は令和9年3月末日までに当該資格を取得見込みの者
医学物理士	1名	昭和62年4月2日以降に生まれた者で、一般財団法人医学物理士認定機構「医学物理士認定制度」による医学物理士認定証を有する者又は令和9年3月末日までに取得見込みの者
言語聴覚士	1名	昭和62年4月2日以降に生まれた者で、「言語聴覚士法」による言語聴覚士免許を有するもの又は令和9年3月末日までに実施される国家試験により当該免許を取得見込みの者
看護師 （訪問看護 ステーション）	1名	次の①及び②の条件を満たす者 ① 昭和62年4月2日以降に生まれた者で、「保健師助産師看護師法」による看護師免許を有するもの又は令和9年3月末日までに実施される国家試験により当該免許を取得見込みの者 ② 訪問看護ステーションで夜間呼出対応可能な者

（受験資格等に関する注意事項）

※ 採用後、日本国籍を有しない者は、公権力の行使を伴う職及び市の意思形成に参画する職には任用されません。

◎全ての職種において国籍は問いませんが、次のいずれかに該当する者は受験できません。

① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

- ② 大和高田市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ④ その他、地方公務員法に定める欠格条項に該当する者
- ⑤ 日本国籍を有しない者で、在留資格において就職などが制限されている者

2 試験の日時、場所、試験の種類及び合格発表

区分	試験内容
日時	令和8年9月26日（土）午前9時から（受付は午前8時30分から）
場所	大和高田市立看護専門学校（大和高田市礪野北町1番1号）
試験の種類	小論文（60分） 口述試験（面接）
合格発表	試験実施後3週間程度（可否にかかわらず本人に通知します。）

※応募状況等により、第2次試験を実施する場合があります。

3 受験手続

（1）受付期間

受付期間：令和8年8月24日（月）から令和8年9月3日（木）まで（ただし、土曜日及び日曜日を除く。）

受付時間：午前9時から午後5時まで（受験票を交付します。）

（2）受付場所

受付場所：大和高田市立病院 総務課

所在地：奈良県大和高田市礪野北町1番1号

（注）郵送での受付はいたしません。必ず持参してください（代理可）。

（3）提出書類（◎必須書類 ○免許等取得者 △免許等取得見込者）

職種 提出書類	履歴書 (市販A4判)	写真 2枚	最終学校 卒業（見込み）証 明書	最終学校 成績 証明書	免許証 (写し可)	返信用 封筒
看護師 助産師 薬剤師 放射線治療品質管 理士 医学物理士 言語聴覚士 看護師（訪問看護 ステーション）	◎	◎	△	△	○	◎

（注1）写真は、3月以内に撮影した上半身の写真（縦4cm 横3cm）で、うち1枚は履歴書に貼付し、他1枚は受験票用に持参してください。

（注2）返信用封筒（定形封筒：23.5cm×12.0cm）1通に110円切手を貼付し、宛名を記入してください。

(注3) 免許等取得者は、最終学校の卒業証明書及び成績証明書は不要です。

(注4) 履歴書にはPCアドレスを記入しておいてください。

4 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載し、次の区分により採用します。

① 採用予定者 令和9年4月1日付けで採用します。

② 採用候補者 令和9年4月1日から令和10年3月31日までの間に欠員等が生じ、補充することが必要である場合に限り採用します。

(2) 採用候補者名簿の有効期間は、名簿確定の日から1年間です。

(3) 最終合格者のうち、免許取得見込みの者が令和9年3月末日までに実施される国家試験で当該免許を取得できなかった場合は、その時点で採用候補者名簿（採用予定者・採用候補者）から抹消します。

(4) 本院では、試験採用（合格者決定）を適正に執行するため、民間有識者を含め構成される「大和高田市（市立病院）職員採用試験検討・監理委員会」を設置しています。

5 給与等について

初 任 給	薬剤師	・月額258,100円（大学卒業程度で採用前に職歴がない場合） ・月額249,000円（大学（4年）相当卒業で採用前に職歴がない場合）
	放射線治療品質管理士 医学物理士 言語聴覚士	・月額249,000円（大学卒業程度で採用前に職歴がない場合） ・月額244,900円（短大（3年）相当卒業で採用前に職歴がない場合）
	看護師 助産師 看護師（訪問看護ステーション）	・月額274,100円（大学卒業程度で採用前に職歴がない場合） ・月額270,800円（短大（3年）相当卒業で採用前に職歴がない場合） ・月額266,900円（短大（2年）相当卒業で採用前に職歴がない場合）

(1) 給料月額は、令和8年4月1日現在の給料表に基づいています。

(2) 初任給は、採用前の経歴等に応じて加算されることがあります。

(3) 一般職の職員の給与等に関する条例等に基づき、各種手当が支給されますが、一部手当については、当分の間、減額措置等を講じています。

6 その他

(1) 提出書類に不備がある場合は、補正を求めるためにお返しすることがあります。これによる提出期限の延長は行いませんので、十分に余裕をもって申込みしてください。

(2) 提出書類の記載事項に虚偽が判明した場合には、合格を取り消すことがあります。

(3) この試験に関する提出書類は、一切お返ししません。

(4) インターネットでも採用試験に関する情報を提供しています。（ホームページアドレス <https://www.ym-hp.yamatotakada.nara.jp>）

(5) 試験についての問合せ先

大和高田市立病院事務局総務課内「大和高田市（市立病院）職員採用試験委員会事務局」（TEL 0745-53-2901）

公告第103号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札（事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

なお、この工事は、大和高田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件です。

令和8年8月19日

大和高田市長 堀内 大造

1 競争入札に付する事項

- (1) 工事番号 高契第25号
- (2) 工 事 名 令和8年度区画線等設置工事（単価契約）
- (3) 工事場所 大和高田市内全域
- (4) 工事期間 契約締結日から令和9年3月31日（水）まで
- (5) 工事内容 入札説明書（仕様書）のとおりに
- (6) 予定価格 3,030,264円（税抜き）
- (7) 設計金額 3,030,264円（税抜き）
- (8) 最低制限比較価格 2,674,184円（税抜き）
- (9) 入札方法 電子入札（「条件付き一般競争入札（事後審査型）」を使用）

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の塗装工事に登録している者であること。
- (2) 大和高田市内に本店を有する者であること。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。
- (6) (3)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。

3 入札日程

手 続 等	期 間 ・ 期 日 ・ 期 限	場 所 等
公告及び入札説明書（仕様書）の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和8年8月19日（水） ～ 令和8年9月9日（水）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
設計図書の交付（入札情報公開システムからダ	令和8年8月19日（水） ～	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp

ウンロードしてください。)	令和8年9月9日(水)	p/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札説明書(仕様書)についての質疑受付期限	令和8年9月3日(木) 午後4時まで	質問のある者のみ、FAXにて受け付けます。(ホームページ掲載の市様式又は任意様式)
質疑の回答 (仕様等に影響する回答に関しては、入札情報公開システムに掲載いたします。)	令和8年9月7日(月)	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札書及び見積根拠資料(工事内訳書)の提出	令和8年8月26日(水) ～ 令和8年9月8日(火)	※見積根拠資料(工事内訳書)を作成し、「内訳書」欄に添付してください。
開札の日時	令和8年9月9日(水) 午前10時30分	大和高田市役所 総務課

※上記の期間は、大和高田市の休日を定める条例(平成元年3月27日条例第3号)第1条第1項に規定する市の休日(以下「市の休日」という。)を除きます。

※電子入札システムの稼働時間は、市の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後10時までです。

※開札立会希望者がいた場合は、3階会議室1にて開札を行います。

4 入札書における金額の記載方法等

入札金額は消費税等を含まない各種別の1mあたりの単価(特記仕様書内の⑧、⑨及び⑩は1㎡あたりの単価)に予定施工量を乗じた金額の合計とします。

入札書の提出にあつては、「見積根拠資料(工事内訳書)」を作成し、「内訳書」欄に添付してください。(入札情報公開システムより様式のダウンロードが可能です。)

5 入札の無効・失格

(1) 次に掲げる入札については、無効とします。

- ア 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札
- イ 入札に参加する資格の無い者のした入札
- ウ 他人のICカードを使用した入札
- エ 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があったと認められた入札
- オ その他市長の定める入札条件に違反した入札

(2) 次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。

- ア 内訳書(本市指定様式に限る。)が添付されていない入札書による入札
- イ 入札書金額と内訳書金額が一致しない入札
- ウ 内訳書の日付が入札期間(公告日から開札日まで)外の入札
- エ 内訳書の記名、件名等を欠く、又は重要な文字及び数字の誤落等により必要な事項を確認できない入札
- オ その他事後審査により不適格となった入札

6 落札候補者の決定

(1) 落札者の決定は、内訳単価が各々設計単価(税抜)及び最低制限単価(税抜)の制限の範囲内かつ、合計金額が予定価格(設計金額)(税抜)及び最低制限比較価格(税抜)の制限の範囲内で最低の価格〔入札書記載の金額〕をもって入札した業者を落札候補者とし、第1順位から事後審

査をもって落札者を決定します。

- (2) 落札候補者となるべき同価の入札者が2以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。
- (3) 入札は、1回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則再度競争入札に付すものとします。
- (4) 入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札システムにより通知します。
- (5) 落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）第3条の規定により、同要綱別表第2第8号（4）に該当し、3月間の入札参加資格停止の措置を講じることとなります。なお、当該違約金を納められない場合は、同要綱第3条の規定により、同要綱別表第2第9号に該当し、当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

7 事後審査

落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第1順位者と認められた者については、「事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書」及び「事後審査に係る書類」を『電子入札システム（「入札状況一覧」の「資格確認申請書」の「提出」ボタン）』又は総務部総務課への持参により落札候補者の決定（開札日又は同額の場合くじを行った日）の翌日から3日以内（市の休日を除きます。）に提出してください。受注者として適格でない場合は第1順位者の入札を失格とし、次順位の落札候補者について、第1順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

8 電子入札システムに関する事項

- (1) 代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のICカードを使用してください。ICカードの取得が間に合わない場合等は、10（1）の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続きを進めてください。

- (2) 電子ファイルの作成基準は以下のとおりとします。

ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次のいずれかの方法によらなければならない。

- ・Microsoft Word 拡張子が.doc 又は.docx で保存されるもの
- ・Microsoft Excel 拡張子が.xls 又は.xlsx で保存されるもの
- ・PDF ファイル Acrobat Reader で読み取りが可能なもの

イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP 形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。

ウ ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとする。

- (3) 電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染（以下「ウイルス感染」といいます。）していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合においては、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとする。

9 その他

(1) 入札保証金について

免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、6（5）のとおり、違約金を徴収し、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

(2) 契約保証金について

免除します。

(3) 電子入札運用基準について

公告に定めるもののほか、電子入札に係る事務の取扱いについては、大和高田市電子入札運用基準の定めるところによる。

(4) 電子契約について

電子契約を希望する場合は、電子契約利用申出書に必要事項を記入し、事後審査時に電子入札システムにて提出又は、落札候補者決定の翌日から3日以内（市の休日を除きます。）に総務課宛にメールにて提出すること。

10 お問い合わせ先

(1) 入札の方法及び競争入札参加資格確認等に関すること。

〒635-8511 奈良県大和高田市大字大中98番地4

大和高田市役所 総務部総務課

TEL (0745) 22-1101

FAX (0745) 52-2801

メールアドレス (soumu@city.yamatotakada.nara.jp)

(2) 電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関すること。

株式会社日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク

TEL (0570) 021-777

受付時間 平日午前9時から正午及び午後1時から午後5時30分まで

メールアドレス (sys-e-cydeenasphep.rx@ml.hitachi-sistems.com)

公告第104号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札（事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

なお、この業務は、大和高田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件です。

令和8年8月21日

大和高田市長 堀内 大造

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務番号 高契第26号
- (2) 業務名 令和8年度大和高田市洪水・地震ハザードマップ更新業務委託
- (3) 履行場所 大和高田市全域
- (4) 履行期間 契約締結日から令和9年3月19日（金）まで
- (5) 業務内容 入札説明書（仕様書）のとおり
- (6) 予定価格 8,540,000円（税抜き）
- (7) 設計金額 8,540,000円（税抜き）
- (8) 最低制限比較価格 6,836,000円（税抜き）
- (9) 入札方法 電子入札（「条件付き一般競争入札（事後審査型）」を使用）

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の土木関係建設コンサルタント業務（河川、砂防及び海岸・海洋部門）に登録している者であること。
- (2) 奈良県内に本店又は支店等（委任先に限る。）を有する者であること。
- (3) 令和3年4月1日以降において、官公庁等発注の浸水想定区域図作成業務を元請けで履行した実績（公告時点において完了している実績に限る。）を有する者であること。
- (4) 次に掲げるいずれかの資格を有する者を管理技術者（契約締結時点において継続して3か月以上の雇用関係にある者）として配置できる者であること。なお、(5)の照査技術者との兼務は認めない。
 - ① 技術士（「総合技術監理部門：建設－河川、砂防及び海岸・海洋」）
 - ② 技術士（「建設部門：河川、砂防及び海岸・海洋」）
 - ③ R C C M（河川、砂防及び海岸・海洋）
- (5) 次に掲げるいずれかの資格を有する者を照査技術者（契約締結時点において継続して3か月以上の雇用関係にある者）として配置できる者であること。なお、(4)の管理技術者との兼務は認めない。
 - ① 技術士（「総合技術監理部門：建設－河川、砂防及び海岸・海洋」）
 - ② 技術士（「建設部門：河川、砂防及び海岸・海洋」）
 - ③ R C C M（河川、砂防及び海岸・海洋）
- (6) 情報セキュリティマネジメントシステム【ISO/IEC27001（JISQ27001）】の資格を認証取得している者であること。

- (7) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (9) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。
- (10) (7) に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。

3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
公告及び入札説明書（仕様書）の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和8年8月21日（金） ～ 令和8年9月11日（金）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
設計図書の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和8年8月21日（金） ～ 令和8年9月11日（金）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/oukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札説明書（仕様書）についての質疑受付期限	令和8年9月7日（月） 午後4時まで	質問のある者のみ、FAXにて受け付けます。（ホームページ掲載の市様式又は任意様式）
質疑の回答 （仕様等に影響する回答に関しては、入札情報公開システムに掲載いたします。）	令和8年9月9日（水）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
札書の提出	令和8年8月28日（金） ～ 令和8年9月10日（木）	
開札の日時	令和8年9月11日（金） 午前10時	大和高田市役所 総務課

※上記の期間は、大和高田市の休日を定める条例（平成元年3月27日条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除きます。

※電子入札システムの稼働時間は、市の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後10時までです。

※開札立会希望者がいた場合は、3階会議室1にて開札を行います。

4 入札書における金額の記載方法

入札金額は消費税等を含まない千円止めの金額（百の位以下切捨て）で記載してください。記載された金額に消費税等を加算した金額をもって契約金額とします。

5 入札の無効・失格

- (1) 次に掲げる入札については、無効とします。

- ア 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札
- イ 入札に参加する資格の無い者のした入札

- ウ 他人のＩＣカードを使用した入札
- エ 入札金額に百の位以下の端数を記入した入札
- オ 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があったと認められた入札
- カ その他市長の定める入札条件に違反した入札

(2) 次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。

- ア 事後審査により不適格となった入札

6 落札候補者の決定

- (1) 落札者の決定は、本市の税抜の予定価格（設計金額）以下の価格でかつ最低制限比較価格以上の最低の価格〔入札書記載の金額〕をもって入札した業者を落札候補者とし、第1順位から事後審査をもって落札者を決定します。
- (2) 落札候補者となるべき同価の入札者が2以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。
- (3) 入札は、1回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則再度競争入札に付すものとします。
- (4) 入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札システムにより通知します。
- (5) 落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）第3条の規定により、同要綱別表第2第8号（4）に該当し、3月間の入札参加資格停止の措置を講じることとなります。なお、当該違約金を納められない場合は、同要綱第3条の規定により、同要綱別表第2第9号に該当し、当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

7 事後審査

落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第1順位者と認められた者については、「事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書」及び「事後審査に係る書類」を『電子入札システム（「入札状況一覧」の「資格確認申請書」の「提出」ボタン）』又は総務部総務課への持参により落札候補者の決定（開札日又は同額の場合くじを行った日）の翌日から3日以内（市の休日を除きます。）に提出してください。受注者として適格でない場合は第1順位者の入札を失格とし、次順位の落札候補者について、第1順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

8 電子入札システムに関する事項

- (1) 代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のＩＣカードを使用してください。ＩＣカードの取得が間に合わない場合等は、10（1）の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続きを進めてください。

- (2) 電子ファイルの作成基準は以下のとおりとします。

- ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次のいずれかの方法によらなければならない。

- ・Microsoft Word 拡張子が.doc 又は.docx で保存されるもの
- ・Microsoft Excel 拡張子が.xls 又は.xlsx で保存されるもの
- ・PDF ファイル Acrobat Reader で読み取りが可能なもの

イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP 形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。

ウ ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとする。

- (3) 電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染（以下「ウイルス感染」といいます。）していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合においては、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとする。

9 その他

- (1) 入札保証金について

免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、6（5）のとおり、違約金を徴収し、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

- (2) 契約保証金について

免除します。

- (3) 前金払について

大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。

- (4) 電子入札運用基準について

公告に定めるもののほか、電子入札に係る事務の取扱いについては、大和高田市電子入札運用基準の定めるところによる。

- (5) 電子契約について

電子契約を希望する場合は、電子契約利用申出書に必要事項を記入し、事後審査時に電子入札システムにて提出又は、落札候補者決定の翌日から3日以内（市の休日を除きます。）に総務課宛にメールにて提出すること。

10 お問い合わせ先

- (1) 入札の方法及び競争入札参加資格確認等に関すること。

〒635-8511 奈良県大和高田市大字大中98番地4

大和高田市役所 総務部総務課

TEL (0745) 22-1101

FAX (0745) 52-2801

メールアドレス (soumu@city.yamatotakada.nara.jp)

- (2) 電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関すること。

株式会社日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク

TEL (0570) 021-777

受付時間 平日午前9時から正午及び午後1時から午後5時30分まで

メールアドレス (sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-sistems.com)

公告第105号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

令和8年8月27日

大和高田市長 堀内 大造

1 件 名	令和8年度公用車リース ①車両（軽乗用車4人乗り）新車2台【総務課】 ②車両（軽貨物車4人乗り）新車1台【総務課】 ③車両（多目的ダンプ）新車1台【総務課】 ④車両（箱型乗用車7～8人乗り）新車1台【総務課】 ⑤車両（箱型乗用車7～8人乗り）新車1台（市長車）【総務課】 ⑥車両（軽乗用車4人乗り）新車1台【地域包括ケア推進課】
2 納入場所	入札説明書（仕様書）のとおり
3 リース期間	①～⑤：令和8年11月26日から令和13年11月25日まで ⑥：令和9年2月1日から令和14年1月31日まで
4 業務内容等	入札説明書（仕様書）のとおり
5 入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。 （1）大和高田市物品購入等競争入札参加資格者登録名簿の「役務の提供（リース・レンタル）」に登録している者であること。 （2）奈良県内に本店又は支店等（委任先に限る。）を有する者であること。 （3）地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 （4）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）でないこと。 （5）大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。 （6）（3）に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。 （7）組合とその組合員について、同時に当該案件に入札参加資格確認申請を行っていないこと。 （8）代表者等（入札及び契約等に関する権限を委任された受任者を含む。以下同じ。）が同一である事業者について、同時に当該案件に入札参加資格確認申請を行っていないこと。
6 競争入札参加資格確認の申請	この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。 （1）様式については、大和高田市ホームページ（以下「本市ホームペ

	ージ」という。)の「入札・契約情報」よりダウンロードしてください。 (2) 必要書類は、次のとおりとします。 ① 一般競争入札参加資格確認申請書(指定様式) ② 暴力団排除に関する誓約書(指定様式) ③ 組合員名簿の写し(組合が参加する場合に限る。) (3) 申請書等の提出は、持参又は郵送(「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」に限る。)とします。 (4) 受付期間 令和8年8月27日(木)から令和8年9月9日(水)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。 (5) 受付時間 午前9時から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 (6) 提出場所・郵送先 〒635-8511 大和高田市大字大中98番地4 大和高田市役所 4階総務部総務課 (7) 参加申請の取下げ 申請書等の提出後、当該案件への参加申請を取下げする場合は、(4)の受付期間内に入札参加資格確認申請取下申出書(以下「取下申出書」という。)を(6)の提出場所へ提出してください。取下申出書については、提出後の撤回はできないものとします。 (8) その他注意事項 組合とその組合員又は代表者等が同一である事業者が同時に当該案件に入札参加資格確認申請を行っている場合(以下「組合員又は代表者等の重複」という。)には、該当する全ての者について当該案件の入札参加資格を認めないものとします。ただし、参加申請締切日までの間に当該案件への参加申請を取下げ、組合員又は代表者等の重複が解消された場合は、この限りではありません。
7 競争入札参加資格の確認通知	競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。 (1) 郵送日 提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。 (2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書及び入札書類一式を送付します。 (3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。
8 入札説明書(仕様書)についての質疑応答	入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。質疑応答票は市様式(任意様式可)とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。 (1) 受付期限 令和8年9月11日(金)午後4時まで (2) 送信先 大和高田市役所 総務部総務課 FAX 0745-52-2801 (3) 回答期限 令和8年9月15日(火)まで 質疑回答は、本案件の入札公告ページに掲載します。なお、入札

	事務に関する問い合わせは質問者にのみ回答します。
9 入札書の提出方法	入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。 (1) 期限 令和8年9月24日(木)まで。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。 (2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市 総務課 (3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
10 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額を消費税等抜きの金額で記載してください。
11 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
12 開札の日時等	入札書の開札は、次のとおり行います。①の案件より順次開札します。 (1) 日時 令和8年9月25日(金) 午前10時 (2) 場所 大和高田市役所 3階会議室1 (3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、後日本市ホームページで公表します。
13 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落札者の決定前に5に示した参加資格要件を満たさなくなった者のした入札
14 落札者の決定等	落札者は、予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。
15 契約保証金	免除します。
16 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 詳細は入札説明書(仕様書)によります。 (4) 契約の締結については、入札案件①～⑤は総務課、⑥は地域包括ケア推進課と行います。

公告第106号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札（事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

なお、この工事は、大和高田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件です。

令和8年8月28日

大和高田市長 堀内 大造

1 競争入札に付する事項

- (1) 工事番号 高契第27号
- (2) 工 事 名 特定空家等解体除却工事（再度）
- (3) 工事場所 大和高田市 北片塩町 地内
- (4) 工事期間 契約締結日から令和8年11月30日（月）まで
- (5) 工事内容 入札説明書（仕様書）のとおりに
- (6) 予定価格 5,670,000円（税抜き）
- (7) 設計金額 5,670,000円（税抜き）
- (8) 最低制限比較価格 4,253,000円（税抜き）
- (9) 入札方法 電子入札（「条件付き一般競争入札（事後審査型）」を使用）

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の解体工事に登録している者であること。
- (2) 大和高田市内に本店を有する者であること。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。
- (6) (3)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。

3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
公告及び入札説明書（仕様書）の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和8年8月28日（金） ～ 令和8年9月11日（金）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
設計図書の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和8年8月28日（金） ～ 令和8年9月11日（金）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0

		40072006E0
現場確認	令和8年8月31日（月） ～ 令和8年9月4日（金）	住宅課へ申請してください。
入札説明書（仕様書）についての質疑受付期限	令和8年9月7日（月） 午後4時まで	質問のある者のみ、FAXにて受け付けます。（ホームページ掲載の市様式又は任意様式）
質疑の回答 （仕様等に影響する回答に関しては、入札情報公開システムに掲載いたします。）	令和8年9月9日（水）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札書及び見積根拠資料（工事内訳書）の提出	令和8年8月31日（月） ～ 令和8年9月10日（木）	※見積根拠資料（工事内訳書）を作成し、「内訳書」欄に添付してください。
開札の日時	令和8年9月11日（金） 午前10時	大和高田市役所 総務課

※上記の期間は、大和高田市の休日を定める条例（平成元年3月27日条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除きます。

※電子入札システムの稼働時間は、市の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後10時までです。

※開札立会希望者がいた場合は、3階会議室1にて開札を行います。

4 入札書における金額の記載方法等

入札金額は消費税等を含まない千円止めの金額（百の位以下切捨て）で記載してください。記載された金額に消費税等を加算した金額をもって契約金額とします。

入札書の提出にあつては、「見積根拠資料（工事内訳書）」を作成し、「内訳書」欄に添付してください。（入札情報公開システムより様式のダウンロードが可能です。）

5 入札の無効・失格

（1）次に掲げる入札については、無効とします。

- ア 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札
- イ 入札に参加する資格の無い者のした入札
- ウ 他人のICカードを使用した入札
- エ 入札金額に百の位以下の端数を記入した入札
- オ 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があったと認められた入札
- カ その他市長の定める入札条件に違反した入札

（2）次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。

- ア 内訳書（本市指定様式に限る。）が添付されていない入札書による入札
- イ 入札書金額と内訳書金額が一致しない入札
- ウ 内訳書の日付が入札期間（公告日から開札日まで）外の入札
- エ 内訳書の記名、件名等を欠く、又は重要な文字及び数字の誤落等により必要な事項を確認できない入札
- オ その他事後審査により不適格となった入札

6 落札候補者の決定

（1）落札者の決定は、本市の税抜の予定価格（設計金額）以下の価格でかつ最低制限比較価格以上

の最低の価格〔入札書記載の金額〕をもって入札した業者を落札候補者とし、第1順位から事後審査をもって落札者を決定します。

- (2) 落札候補者となるべき同価の入札者が2以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。
- (3) 入札は、1回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則再度競争入札に付すものとします。
- (4) 入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札システムにより通知します。
- (5) 落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）第3条の規定により、同要綱別表第2第8号（4）に該当し、3月間の入札参加資格停止の措置を講じることとなります。なお、当該違約金を納められない場合は、同要綱第3条の規定により、同要綱別表第2第9号に該当し、当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

7 事後審査

落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第1順位者と認められた者については、「事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書」及び「事後審査に係る書類」を『電子入札システム（「入札状況一覧」の「資格確認申請書」の「提出」ボタン）』又は総務部総務課への持参により落札候補者の決定（開札日又は同額の場合くじを行った日）の翌日から3日以内（市の休日を除きます。）に提出してください。受注者として適格でない場合は第1順位者の入札を失格とし、次順位の落札候補者について、第1順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

8 電子入札システムに関する事項

- (1) 代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のＩＣカードを使用してください。ＩＣカードの取得が間に合わない場合等は、10（1）の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続きを進めてください。

- (2) 電子ファイルの作成基準は以下のとおりとします。

ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次のいずれかの方法によらなければならない。

- ・Microsoft Word 拡張子が.doc 又は.docx で保存されるもの
- ・Microsoft Excel 拡張子が.xls 又は.xlsx で保存されるもの
- ・PDF ファイル Acrobat Reader で読み取りが可能なもの

イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP 形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。

ウ ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとする。

- (3) 電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染（以下「ウイルス感染」といいます。）していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合においては、入札執行者及び入札参加者は、その

再提出の方法について協議するものとする。

9 その他

(1) 入札保証金について

免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、6（5）のとおり、違約金を徴収し、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

(2) 契約保証金について

免除します。

(3) 前金払について

大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。

(4) 電子入札運用基準について

公告に定めるもののほか、電子入札に係る事務の取扱いについては、大和高田市電子入札運用基準の定めるところによる。

(5) 電子契約について

電子契約を希望する場合は、電子契約利用申出書に必要事項を記入し、事後審査時に電子入札システムにて提出又は、落札候補者決定の翌日から3日以内（市の休日を除きます。）に総務課宛にメールにて提出すること。

10 お問い合わせ先

(1) 入札の方法及び競争入札参加資格確認等に関すること。

〒635-8511 奈良県大和高田市大字大中98番地4

大和高田市役所 総務部総務課

TEL (0745) 22-1101

FAX (0745) 52-2801

メールアドレス (soumu@city.yamatotakada.nara.jp)

(2) 電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関すること。

株式会社日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク

TEL (0570) 021-777

受付時間 平日午前9時から正午及び午後1時から午後5時30分まで

メールアドレス (sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-sistems.com)

公告第107号

入札公告（再度公告）

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

令和8年8月28日

大和高田市長 堀内 大造

1 件 名	大和高田市立こども園給食用食器の購入（再度）
2 納入場所	大和高田市立高田こども園（大和高田市内本町11-22）
3 納入期限	契約締結日から令和9年3月19日まで
4 業務内容等	入札説明書（仕様書）のとおりに
5 入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。 （1）大和高田市物品購入等競争入札参加資格者登録名簿の「諸機器（厨房機器）」又は「その他（日用雑貨）」に登録している者であること。 （2）地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 （3）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）でないこと。 （4）大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。 （5）（2）に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。 （6）組合とその組合員について、同時に当該案件に入札参加資格確認申請を行っていないこと。
6 競争入札参加資格の申請	この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争入札参加資格確認申請書等（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。 （1）様式については、大和高田市ホームページ（以下「本市ホームページ」という。）の「入札・契約情報」よりダウンロードしてください。 （2）必要書類は、次のとおりとします。 ① 一般競争入札参加資格確認申請書（指定様式） ② 暴力団排除に関する誓約書（指定様式） ③ 組合員名簿の写し（組合が参加する場合に限る。） （3）申請書等の提出は、持参又は郵送（「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」に限る。）とします。 （4）受付期間 令和8年8月28日（金）から令和8年9月11日（金）まで。 ただし、土曜日及び日曜日を除きます。

	(5) 受付時間 午前9時から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 (6) 提出場所・郵送先 〒635-8511 大和高田市大字大中98番地4 大和高田市役所 4階総務部総務課 (7) 参加申請の取下げ 申請書等の提出後、当該案件への参加申請を取下げする場合は、(4)の受付期間内に入札参加資格確認申請取下申出書（以下「取下申出書」という。）を(6)の提出場所へ提出してください。取下申出書については、提出後の撤回はできないものとします。 (8) その他注意事項 組合とその組合員が同時に当該案件に入札参加資格確認申請を行っている場合（以下「組合員の重複」という。）には、該当する全ての者について当該案件の入札参加資格を認めないものとします。ただし、参加申請締切日までの間に当該案件への参加申請を取下げ、組合員の重複が解消された場合は、この限りではありません。
7 競争入札参加資格の確認通知	競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。 (1) 郵送日 提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。 (2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書及び入札書類一式を送付します。 (3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。
8 入札説明書（仕様書）についての質疑応答	入札説明書（仕様書）についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。質疑応答票は市様式（任意様式可）とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。 (1) 受付期限 令和8年9月17日（木）午後4時まで (2) 送信先 大和高田市役所 総務部総務課 FAX 0745-52-2801 (3) 回答期限 令和8年9月24日（木）まで 質疑回答は、本案件の入札公告ページに掲載します。なお、入札事務に関する問い合わせは質問者にのみ回答します。
9 入札書の提出方法	入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。 (1) 期限 令和8年9月30日（水）。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。 (2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市 総務課 (3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便

	によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
10 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額を消費税等抜きの金額で記載してください。
11 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
12 開札の日時等	入札書の開札は、次のとおり行います。 （1）日時 令和8年10月1日（木）午前10時 （2）場所 大和高田市役所 3階会議室1 （3）開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、後日本市ホームページで公表します。
13 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 （1）大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 （2）公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 （3）競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなった者のした入札
14 落札者の決定	落札者は、予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者としてします。
15 契約保証金	免除します。
16 その他	（1）大和高田市入札者心得に準拠する。 （2）天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 （3）詳細は入札説明書（仕様書）によります。

公告第108号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第19条第1項の規定により、都市計画を変更したいので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を次のとおり縦覧に供します。

令和8年8月31日

大和高田市長 堀内 大造

1 変更に係る都市計画の種類

大和都市計画生産緑地地区

2 変更に係る都市計画を定める土地の区域

大和都市計画(大和高田市)市街化区域内

3 都市計画の案の縦覧場所

大和高田市環境建設部都市計画課

4 縦覧期間

令和8年9月1日から令和8年9月14日までの午前9時00分から午後4時30分まで。ただし、土曜及び日曜は除く。

5 意見書の提出要領

この都市計画の案について意見書を提出しようとする者は、本案についての意見の要旨及びその理由を具体的に記載し、住所、氏名及び職業を併記した文書1通を市長宛とし、大和高田市環境建設部都市計画課に令和8年9月14日（月）までに必着するよう提出すること。

教育委員会**教育委員会規則第8号**

大和高田市立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和8年8月27日

大和高田市教育委員会教育長 安川 禎亮

大和高田市立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則

大和高田市立学校施設使用条例施行規則（令和5年教育委員会規則第4号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「〔申請者〕という。）は」の次に「、あらかじめ施設の使用の登録を行った上」を加え、「使用しようとする施設の学校長に提出し、学校の管理運営上支障のないことの証明を受けた後、」を削り、同項に次のただし書を加える。

ただし、教育委員会が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

第2条第2項を削り、同条第3項を同条第2項とし、同条第4項中「前項の」を削り、「様式第4号」を「様式第2号」に、「様式第5号」を「様式第3号」に改め、同項を同条第3項とし、同条に次の1項を加える。

4 申請者は、使用許可書の提示を求められたときは、これを提示しなければならない。

第3条に次の1項を加える。

3 教育委員会は、前条第3項の規定により施設の使用を許可するときは、あらかじめ前項第4号に掲げる事項について当該施設の学校長の意見を聴かなければならない。

第4条第1項中「使用許可」を「使用の許可」に改める。

第5条第1項中「様式第6号」を「様式第4号」に改める。

第7条中「様式第7号」を「様式第5号」に改める。

第8条を第9条とし、第7条の次に次の1条を加える。

（予約システムによる手続）

第8条 第2条及び第4条から前条までの規定にかかわらず、施設の使用の登録、申請、変更、取下げ及び使用実績の報告に係る手続は、学校施設予約システム（以下「予約システム」という。）により行うことができる。

2 前項の規定により予約システムを利用して申請を行った者は、使用の許可を受けたことを証するものの提示を求められたときは、これを提示しなければならない。

様式第1号を次のように改める。

様式第1号（第2条関係）

[illegible]

(注１) 体育館については、市の指定避難所であるため、災害時等使用できない場合があります。

(注2) 設備を使用する場合は、別途、実費を徴収します。

(注 3) 設備の使用時間は、施設の使用時間に準じます。

様式第2号及び様式第3号を削り、様式第4号を様式第2号とする。

様式第5号を次のように改める。

様式第3号（第3条関係）

年 月 日

学校施設使用不許可書	
使用場所	
使用設備	
使用日時	
使用目的	
使用人員	人 使用備品
使用責任者	氏名 住所
所属団体名	
不許可理由	
様 上記のとおり使用を許可しない。 大和高田市教育委員会	

（教示）

この処分に不服がある場合には、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、大和高田市教育委員会に対して審査請求をすることができます（なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。）。

この処分については、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、大和高田市を被告として（訴訟において大和高田市を代表する者は大和高田市教育委員会となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。ただし、前記の審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます。

様式第5号を様式第3号とする。

様式第6号中「印」及び「学校長の承認を得た上、」を削り、同様式を様式第4号とする。

様式第7号を様式第5号とする。

附 則

この規則は、令和8年9月1日から施行する。

教育委員会告示第 1 1 号

大和高田市教育委員会 8 月定例委員会を次のとおり招集する。

令和 8 年 8 月 1 7 日

大和高田市教育委員会教育長 安川 禎亮

1 日時

令和 8 年 8 月 2 7 日（木）午後 2 時 1 0 分

2 場所

市役所 3 階 庁議室（西）

3 議案

第 1 号 教育に関する事務の管理及び執行の点検評価について

第 2 号 大和高田市立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則（案）について

第 3 号 後援願いについて

第 4 号 その他

選挙管理委員会**選挙管理委員会告示第24号**

大和高田市選挙管理委員会を次のとおり招集する。

令和8年8月4日

大和高田市選挙管理委員会委員長 北本 政治

1 日時

令和8年8月12日(水) 午前9時00分④

2 場所

大和高田市大字大中98番地4

大和高田市役所 4階 会議室4

3 議案

第1号 公職選挙法第28条第1号、第2号及び第3号の規定による抹消について

第2号 その他

選挙管理委員会告示第25号

大和高田市選挙管理委員会を次のとおり招集する。

令和8年8月28日

大和高田市選挙管理委員会委員長 北本 政治

1 日時

令和8年9月1日(火) 午前9時00分

2 場所

大和高田市大字大中98番地4

大和高田市役所 4階 会議室4

3 議案

第1号 公職選挙法第28条第1号、第2号及び第3号の規定による抹消について

第2号 選挙人名簿の定時登録について

第3号 選挙権を有する者の総数の3分の1、6分の1及び50分の1について

第4号 在外選挙人名簿の登録の抹消について

第5号 その他

監査委員**監査委員告示第3号**

地方自治法第199条第7項の規定により、財政的援助団体等監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を公表します。

令和8年8月19日

大和高田市監査委員 田中 俊男
大和高田市監査委員 森本 尚順

第1 監査の概要

- | | |
|---------|---|
| 1 監査の種類 | 地方自治法第199条第7項の規定に基づく監査 |
| 2 監査の対象 | 対象団体：大和高田市土地開発公社
対象課：総務課
対象事務：令和7年度出納その他の事務 |
| 3 監査の期間 | 令和8年7月1日～令和8年7月10日 |
| 4 監査の方法 | 今回の監査は、団体及び所管課から、監査資料等の提出を求め、令和7年度の決算状況及び財務諸表等の資料、書類について照合、確認、並びに職員からの説明を聴取し実施した。その概要と結果については、次のとおりである。 |

第2 事業の概要**1 事業の目的**

大和高田市土地開発公社（以下「公社」という。）は、公共用地等の取得に対処し、「公有地の拡大の推進に関する法律」を根拠として、大和高田市における公共用地の先行取得、管理、処分等を行うことにより、効果的かつ計画的な土地利用を推進し、地域の秩序ある都市整備と住民福祉の増進に寄与することを目的として設立されたものである。

なお、公共用地の先行取得として買収した近鉄高田駅北側公共用地の適正な維持管理を行うため、営業外事業として臨時有料駐車場を開設している。

2 設立と沿革

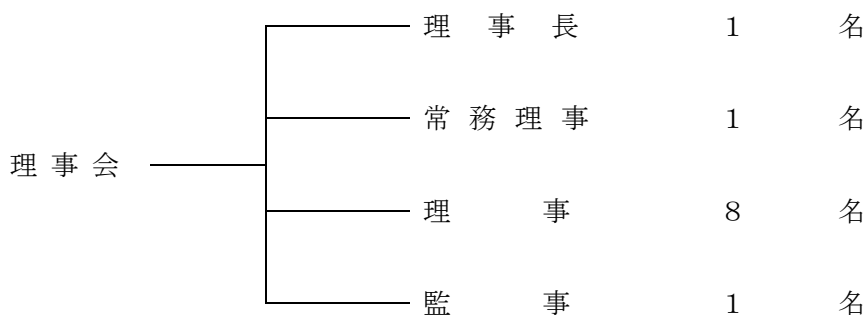
前述の事業を目的として、昭和48年1月31日に奈良県知事の許可を受け、財団法人大和高田市開発公社を組織変更して、特別法人大和高田市土地開発公社を設立したものである。

なお、基本財産500万円は全額が大和高田市からの出資金であり、その事務所は大和高田市役所内に設置されている。

3 組織

公社の管理組織は、下記のとおり理事会の下に事務局を置き、公社職員数は令和8年3月31日現在、大和高田市からの派遣職員4名（4名兼務）をもって構成されている。

（管理組織図）



理事長 — 常務理事 — 事務局長 — 庶務係長 — 庶務係

4 事業実施状況

令和7年度の事業実施状況は、次のとおりである。

(1) 取得

令和7年度の用地の取得事業はなかった。

(2) 売却

令和7年度の大和高田市への売却事業はなかった。

第3 監査の結果

本年度の財務諸表の計数、総勘定元帳、補助簿及び証ひょう書類と照合したところ、計数は正確であることが認められ、また、財務に関する事務については、適正に処理されていた。

以上のとおり、監査の対象に係る事務の執行について、監査した範囲において概ね適正に処理されていた。

第4 むすび

本年度においては、大和高田・当麻線街路事業用地の先行取得は行われず、資産残高は増加し、借入金残高の増減はなかった。資金調達に当たっては、借入利率の動向を注視し、借入先と十分な協議を行い、調達コストの低減を図りながら、計画的な都市環境整備に努められたい。

また、長期保有土地の解消を図っていくためには、その円滑かつ計画的な買戻しに取り組む必要があることから、総務課、財政担当部局、事業担当部局と連携を図りながら、長期保有土地に係る事業の状況を精査し、事業継続の可否等の判断を含めた事業の見直しを行うなど、長期保有土地の解消を早期に図るよう要望する。同時に、事業の状況によって資金に余裕があるときには、市への貸付を検討する等資金運用方法についても検討されたい。

あわせて、土地開発公社による公共用事業用地等の取得のメリットが薄れる中で、公共用事業用地等の取得方法も含め、今後の土地開発公社の在り方を検討するよう要望する。

農業委員会**農業委員会告示第9号**

大和高田市農業委員会9月定例委員会を次のとおり招集する。

令和8年8月28日

大和高田市農業委員会会長 梅田 昌宏

1 日時

令和8年8月10日（金曜日）午後3時

2 場所

大和高田市役所5階 会議室6

3 議案

第1号 農地法第5条の規定による申請について

第2号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による
農用地利用集積等促進計画について

第3号 その他